

第3回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会
及びつくばみらい市学区審議会協議資料

平成31年1月23日(水)

第3回審議会の検討内容

幼・小・中学校の適正配置計画の再検討にあたっては、下記のような流れを進めるものとします。

検討テーマ 2 複式学級で学ぶ子どもたちの教育環境について

検討項目 複式学級の解消方法及び時期の検討

複式解消に向けた適正配置の条件整理と時期について検討を行います。

検討テーマ 3 適正配置の再検討（その1）（中学校の適正配置）

平成28年3月に策定した「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」では、既存の4中学校としたまま「引き続き検討」となっています。将来の生徒数の増減を踏まえつつ、中学校の検討を行います。

検討材料 現状の課題を解決するための方法論について

つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画の考え方をベースとしながら、新設学校も含めた中学校区案について検討し、解決に向けた方法論を整理します。

検討項目 児童生徒の教育環境と適正な中学校区の検討

上記を踏まえ、中学校区を基本とした小学校区分の検討により、児童生徒の教育環境について整理します。また、学校規模や生徒数の推計等により、適正な中学校区を検討します。

検討テーマ 4 適正配置の再検討（その2）（小学校の適正配置）

検討テーマ3において検討した「中学校数と中学校区を基本した小学校区分」を基本として、12小学校を最終的に何校にしていくのか、学校ごとに児童数の変化を見ながら、適正な小学校の検討を行います。

検討項目 中学校区を踏まえた小学校区の検討

中学校区を基本とした小学校区の検討を条件ごとに考えていきます。小学校においても、教育環境や児童数の推計等を踏まえながら、条件に応じて適正配置の優先順位を整理し、段階的な適正配置の流れを考えていきます。

1. 第2回の審議会の振り返り

(1) **検討テーマ2のまとめ** 複式学級で学ぶ子どもたちの教育環境について

子どもたちにとってより良い教育条件・環境づくりを最優先に考え、既に複式学級が発生している小学校については、教育施設の適正配置の検討とは別に、早急に教育環境の改善を図っていくことが望ましいことを確認しました。

今後、「既に複式学級が発生している学校に関する計画」を作成し、パブリック・コメントを実施するとともに、複式学級で学ぶ子どもたちの教育環境の改善に取り組んでいきます。

(2) **検討テーマ3のまとめ** 適正配置の再検討（その1）（中学校の適正配置）

- ・ 中学校の適正規模をどのように確保するのか検討が必要であるため、将来的（概ね10年）に過小規模校が生じないことに配慮した検討資料にすべき
- ・ 過小規模校を生じさせないためにも、現行の学区にとらわれない検討も必要
- ・ 適正配置の再検討にあたっての望ましい教育環境の条件（優先順位）に沿って、点数化（加重評価点）等により検討していくことが必要

(3) **第2回の審議会でのPTA関係者による適正配置に関する意見発表の意見整理**

PTA関係者による適正配置に関する意見発表については、審議会委員に委嘱されていない学校区のPTA代表の皆様から発言する場を設けてほしいという要望を受けて、意見発表の場を設けました。

各小中学校のPTAからの貴重な意見を整理するとともに、今後、検討を進めるにあたっての参考とします。

【PTA 関係者による適正配置に関する意見内容】

■優先すべきこと

- ・子ども達のために「何が良いのか」を最優先に考えるべき（谷井田小学校・富士見ヶ丘小学校）
- ・第一優先は当然子ども達。子ども達が学べる環境を整えること（谷和原中学校）

■学区や通学に関すること

- ・学区割について、谷原小学校だから谷和原中学校に行くという既存の考え方を取っ払って検討しても良いと思う（谷和原中学校）
- ・安全で安心できる通学を要望（登下校時の交通事故、不審者の出現などへの対応）（福岡小学校）
- ・学校へ行く手段について検討していただきたい（谷井田小学校）
- ・スクールバス利用距離等^{*}の基準について検討いただきたい（谷井田小学校）
- ・学区割をするには、通学路の設定や整備などについて並行して検討すべき（伊奈東中学校）

■適正配置に関すること

- ・豊小学校の総意は、適正配置に反対というよりは小学校の存続を希望すること（小学校存続の定義は複式学級の発生があるかないか）（豊小学校）

○豊小学校アンケート結果（義務教育施設適正配置基本計画（小学校統廃合）アンケートの抜粋）

- ・豊小学校が他小学校と統合することに賛成：7世帯，反対：66世帯
- ・豊小学校，谷井田小学校，三島小学校の統合が実現する場合
 - 3校が同時に統合した方が良い：9世帯（統合に反対という方も2世帯回答）
 - 豊小学校が単独で存続可能であれば，他の2校が統合しても構わない：58世帯
- ・他の小学校と統合するための条件
 - スクールバスの無償運行・運行条件の明確な提示とそれに対する全保護者の同意
 - 自家用車での送迎の駐車スペースの確保
 - 複式学級が複数の学年で発生した場合のみ
 - 児童の心理的負担への十分なケア
 - 最寄りの小張小学校，もしくは谷井田小学校，三島小学校へ統合させる など
- ・福岡小学校と十和小学校の学区を見直して富士見ヶ丘小学校に統合（福岡小学校）
- ・谷原小学校は谷和原中学校と校舎を利用する形で小中一貫を検討していただきたい（福岡小学校）
- ・現中学校の学区は，クラス数が多い学校と少ない学校がありバランスが非常に悪い（伊奈東中学校）
- ・みらい平地区への中学校の建設を要望（みらい平地区からは既存の中学校が遠すぎる，中学校建設予定地が以前から示されており，それを考慮して住宅購入等をしている）（陽光台小学校）

■適正配置の検討について

- ・適正配置については将来の跡地利用について検討が必要（富士見ヶ丘小学校）
- ・適正配置を進めるにあたって大事なものは行政の引っ張る力（富士見ヶ丘小学校）

■その他の意見

- ・どうして近い小学校より遠い小学校に行くのかどのように説明するのか（福岡小学校）
- ・市外の私立小中学校等に優秀な児童生徒が流出しているのが今のみらい平の現状（富士見ヶ丘小学校）
- ・行政が保護者にどんなふうにつくばみらい市の教育のビジョンを伝えられるかが大事（富士見ヶ丘小学校）

- ・日 時：平成30年11月28日（水）午後6時00分～
- ・場 所：つくばみらい市役所 伊奈庁舎2階会議室1・2
- ・出席学校：谷井田小学校，豊小学校，福岡小学校，富士見ヶ丘小学校，伊奈東中学校，谷和原中学校，陽光台小学校（意見書）

※(参考)遠距離通学児童（自宅から学校までの距離3km以上）の内，路線バスを利用している児童は，小張小，谷井田小，板橋小で合計19名，市コミュニティバスを利用している児童は板橋小で23名となっています(平成30年度)。

2. 検討テーマ3（続き） 適正配置の再検討（その1） （中学校の適正配置）

検討材料 現状の課題を解決するための方法論について

現在、みらい平地区の生徒数は増加し、既存地区の生徒数は減少していることから、現在の4中学校の将来生徒数などについて検証を行い、「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画（平成28年3月）（以下、現計画という）」をベースとしながら、既存の4中学校の適正配置、新設学校も含めた中学校の適正配置について検討し、課題解決に向けた方法論を整理します。

（1）中学校における生徒数の現状

中学校における生徒数の状況は、谷和原中学校では、生徒数の急増により2024年（平成36年）から教室数が不足することが予測されているため、将来を見据えた中学校の適正配置が必要です。

一方で、市全体でみると生徒数がピークとなる2027年（平成39年）でも現在の4中学校の収容数でまかないきれることが計算上では確認できます。また、小中学校における通学範囲においても、学校規模に応じて検討していく必要がありますが、国の基準*である6kmに収まっている状況にあります。

※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和33年6月27日政令第189号）

- ・ 中学校全体の最大収容人数：普通教室数 69 教室 × 35 人 = **2,415 人**
- ・ 将来推計値（下表1）における生徒数のピーク = **2027年（平成39年）の1,986人**

市全体でみた生徒数のピーク時期

表1：つくばみらい市の将来生徒数推計値

	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44
12歳	396	465	482	503	542	559	582	666	658	660	645	595	565	598	572
13歳	370	418	464	482	502	542	560	582	666	660	661	646	596	566	599
14歳	374	390	416	463	482	502	542	560	582	666	660	662	647	597	568
計	1,140	1,273	1,362	1,448	1,526	1,603	1,684	1,808	1,907	1,986	1,966	1,903	1,808	1,762	1,739

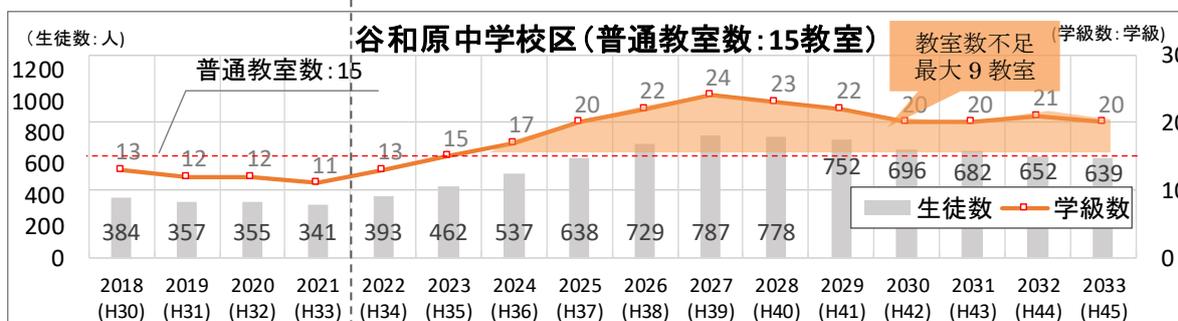
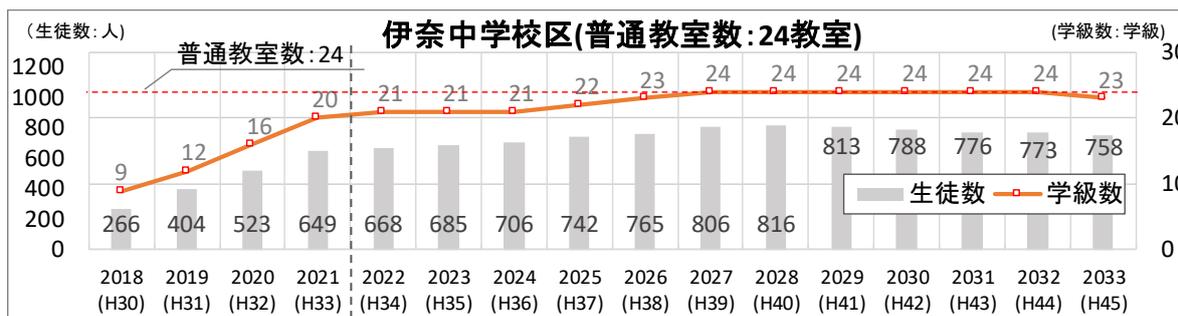
資料：つくばみらい市の将来児童数推計 市全体の値（平成30年4月版 学校教育課推計 VOL. 2）

※2018年（平成30年）通学実績値（児童生徒数月報11月）

※2019年（平成31年）以降は学区の推計値

※四捨五入の関係で12歳から14歳の合計が計と同じにならない場合がある

(参考):各中学校における生徒数と教室数の推移

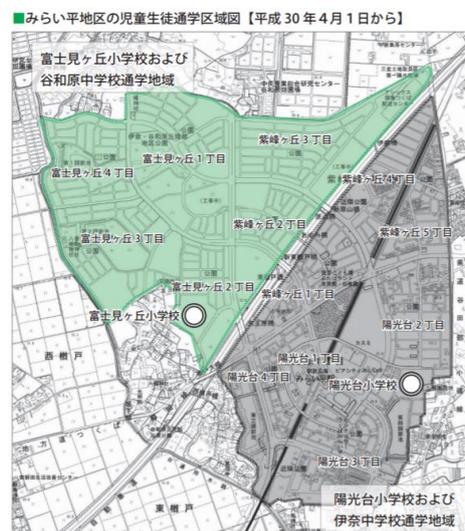


← 通学実績による推計値

平成34年以降は中学校学区の推計値 →

※平成30年4月1日からみらい平地区の児童生徒の通学区域が常磐自動車道を境に富士見ヶ丘小学校の児童は谷和原中学校に、陽光台小学校の児童は伊奈中学校になりました。ただし、平成30年4月1日に中学1年生になる生徒等の中学校は、伊奈中学校または谷和原中学校の選択制となっています。そのため、平成34年(2022年)度までは学区を越えて通学する生徒がいるため平成30年(実績)から平成34年については、各中学校区の生徒数と一致しない場合があります。

資料:つくばみらい市の将来児童数推計値(平成30年4月版)
 ※2018年(平成30年)通学実績値,以降は通学実績からの推計値
 2019年(平成31年)以降は学区の推計値(各年4月1日現在)
 普通教室数には、普通教室として転用可能な教室を含みます。



検討項目 児童生徒の教育環境と適正な中学校区の検討

現在の中学校においては、みらい平の急激な人口増加に対応できている状況にあります。みらい平地区（富士見ヶ丘小学校区）を含む谷和原中学校で、2024年（平成36年）に生徒の収容数がオーバーし、2027年（平成39年）の生徒数のピーク時には最大で9教室不足することが予測されています。その一方で、伊奈東中学校や小絹中学校では過小規模校になることが予測されており、市全体では生徒数のピーク時においても既存の中学校でまかなうことができます。このため、現計画の4つの中学校を前提とした適正配置を検討します。

また、現在保留となっているみらい平地区内の中学校用地についても検討を進めます。

■適正な中学校区の検討の進め方

- ・進め方1：中学校が抱える課題に対応した適正配置を考える（パターンの検討）
- ・進め方2：点数化による適正配置パターンの絞り込み

進め方1 中学校が抱える課題に対応した適正配置を考える

- ・学校規模や生徒数の推計など様々な条件を踏まえながら適正な中学校区を検討する。

適正な中学校区の検討を進めるため、以下に示す3つの視点を考慮して、適正配置のパターンを検討します。

- ・谷和原中学校の2024年（平成36年）の収容数オーバーへの対応
- ・生徒数のピーク時にも対応できる適正配置の検討
- ・生徒数の減少を想定した長期的な視点での適正配置の検討
（将来的（概ね10年）に過小規模校及び過大規模校が発生しないことに配慮）

（1）中学校の適正配置の検討パターン

「1. 既存の4中学校の施設規模を前提とした現計画に沿った適正配置」、「2. 既存の4中学校の学区を前提とした現計画に沿った適正配置」、「3. みらい平地区内の学校用地に新たな中学校を建設する適正配置」の3点について検討します。

第2回審議会で示した6パターンについて学級編制の弾力化により学級数を修正し再提示するとともに、6パターンをベースに過小規模校及び過大規模校が発生させないことに配慮して新たに6パターンを追加し、全部で12のパターンを示しました。

各パターンについては、望ましい教育環境の条件（第1に教育内容、第2に教育環境、第3に学級規模・学校規模、第4に通学環境）に長期的な生徒数の増減や整備コストなどを加えメリット・デメリットで比較検討していきます。

(参考)弾力化による学級編制

・弾力化による学級編制の考え方

平成 13 年度から国の標準（40 人、ただし小学 1 年生は 35 人）を下回る学級編制基準の設定が可能となりました。（平成 22 年度には、すべての都道府県において何らかの学級編制の弾力化が実施されています）

茨城県では、小学 2 年生は 35 人以下、小学 3 年生から中学 3 年生は 36 人以上の学級が 3 学級以上有する同一学年の場合は 35 人以下の学級編制を可能とする弾力化を行っています。

表：学級編制弾力化の早見表（小学校 3 年生～中学校 3 年生）

在籍児童数 (人)	標準学級数 (40人編成)	左記学級数内訳		学級編制の弾力化 (36人以上の学級が 3学級以上)
		36人以上	35人以下	弾力化後の学級数
1～35	1	0	1	-
36～40		1	0	-
41～70	2	0	2	-
71		1	1	-
72～80		2	0	-
81～105	3	0	3	-
106		1	2	-
107		2	1	-
108～120		3	0	4
121～140	4	0	4	-
141		1	3	-
142		2	2	-
143		3	1	-
144～160		4	0	5
161～175	5	0	5	-
176		1	4	-
177		2	3	-
178		3	2	-
179		4	1	-
180～200		5	0	6

資料：茨城県教育委員会 学級編制基準

(参考)現計画における学校の適正規模の基準

【小学校】1 学年 2 学級以上 ≪12 学級以上～24 学級以下≫

【中学校】1 学年 3 学級以上 ≪9 学級以上～24 学級以下≫

※学級規模が 1 学級 20 人を超えれば、地域の実情を考慮して、単学級でも認める
(20×6 学年=120 人の児童が確保される学校であれば、単学級でも認めることを表す。)

※ただし、①複式学級が 2 つ以上、②20 人以下となる学年が 3 学年以上となり、地域住民の理解が得られている、③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされている、のいずれかに該当する場合は統合することが望ましい。

資料：つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画（平成 28 年 3 月）

(参考)国における小中学校の学校規模

学校規模分類	学級数
過小規模校	6 学級以下
小規模校	7～11 学級
標準規模	12～24 学級※
大規模校	25～30 学級
過大規模校	31 学級以上

資料：文部科学省教育助成局施設助成課「過大規模校分離の促進」「教育と施設」11 号
※新設の場合には 18 学級までが標準規模校

図：3つの視点における12のパターン

1. 既存の4中学校の施設規模を前提とした現計画に沿った適正配置のパターンの検討

〈パターン1〉：中学校区見直し既存4中の4中案

生徒数がピークとなる2027年（平成39年）においても、既存の4中学校でまかなうことができるのか検討します

〈パターン1-A〉：中学校区見直し既存4中の4中案

パターン1をベースとして過小・過大規模校が生じないように配慮した学区を検討します

2. 既存の4中学校の学区を前提とした現計画に沿った適正配置のパターンの検討

〈パターン2〉：既存1中増築+既存3中の4中案

谷和原中学校において、将来的に教室数が不足することが予測されているため、現谷和原中学校の校舎の増築等を検討します

〈パターン2-A〉：既存1中増築+既存3中の4中案

パターン2をベースとして過小・過大規模校が生じないように配慮した学区を検討します

〈パターン3〉：小学校活用+既存4中の4中案

現計画に沿ったパターンの別の切り口として、谷和原中学校と隣接する谷原小学校（過小規模校）を活用し、一体的な敷地として利用することを検討します

〈パターン3-A〉：小学校活用+既存4中の4中案

パターン3をベースとして過小・過大規模校が生じないように配慮した学区を検討します

3. みらい平地区内の学校用地に新たな中学校を建設する適正配置のパターンの検討

〈パターン4〉：新設1中+既存4中の5中案

みらい平地区の児童生徒数の急激な増加に対応するため、みらい平地区内の中学校用地への新たな中学校の建設を検討します

〈パターン4-A〉：新設1中+既存4中の5中案

パターン4をベースとして過小・過大規模校が生じないように配慮した学区を検討します

〈パターン5①〉：新設1中+既存2中の3中案

パターン5②：新設1中+既存2中の3中案

パターン4の改善案として、みらい平地区内の学校用地に新たな中学校を建設することで生じる学校規模の不均衡等に対応した配置を検討します

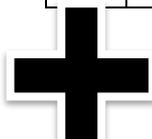
〈パターン5①-A〉：新設1中+既存2中の3中案

パターン5②-A：新設1中+既存2中の3中案

パターン5①及びパターン5②をベースとして過小・過大規模校が生じないように配慮した学区を検討します

図：検討パターンの全体像

	1. 既存の4中学校の施設規模を前提とした現計画に沿った適正配置	2. 既存の4中学校の学区を前提とした現計画に沿った適正配置	3. みらい平地区内の学校用地に新たな中学校を建設する適正配置
第2回審議会でのパターン	〈パターン1〉 中学校区見直し 既存4中 (4中案) 《検討頁 P11-12》	〈パターン2〉 既存1中増築+既存3中 (4中案) 《検討頁 P 15-16》	〈パターン4〉 新設1中+既存4中 (5中案) 《検討頁 P 23-24》
		〈パターン3〉 小学校活用+既存4中 (4中案) 《検討頁 P 19-20》	〈パターン5①〉 新設1中+既存2中 (3中案) 《検討頁 P 27-28》
			〈パターン5②〉 新設1中+既存2中 3中案) 《検討頁 P 31-32》



**審議会からのご意見を受けて追加したパターン
(過小規模校及び過大規模校が生じないように再検討したパターン)**

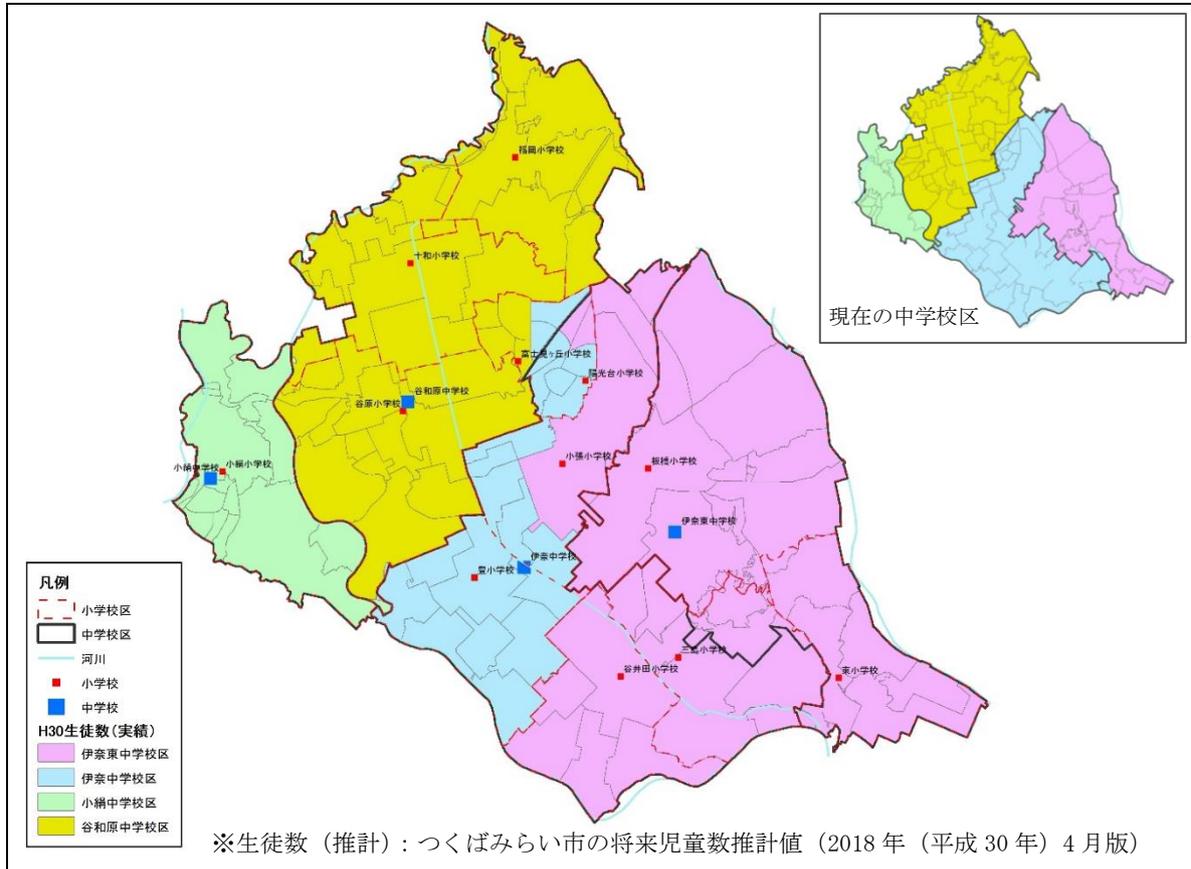
第3回審議会でのパターン	〈パターン1-A〉 中学校区見直し 既存4中 (4中案) 《検討頁 P 13-14》	〈パターン2-A〉 既存1中増築+既存3中 (4中案) 《検討頁 P 17-18》	〈パターン4-A〉 新設1中+既存2中 (3中案) 《検討頁 P 25-26》
		〈パターン3-A〉 小学校活用+既存4中 (4中案) 《検討頁 P 21-22》	〈パターン5①-A〉 新設1中+既存2中 (3中案) 《検討頁 P 29-30》
			〈パターン5②-A〉 新設1中+既存2中 (3中案) 《検討頁 P 33-34》

1. 既存の4中学校の施設規模を前提とした現計画に沿った適正配置のパターンの検討

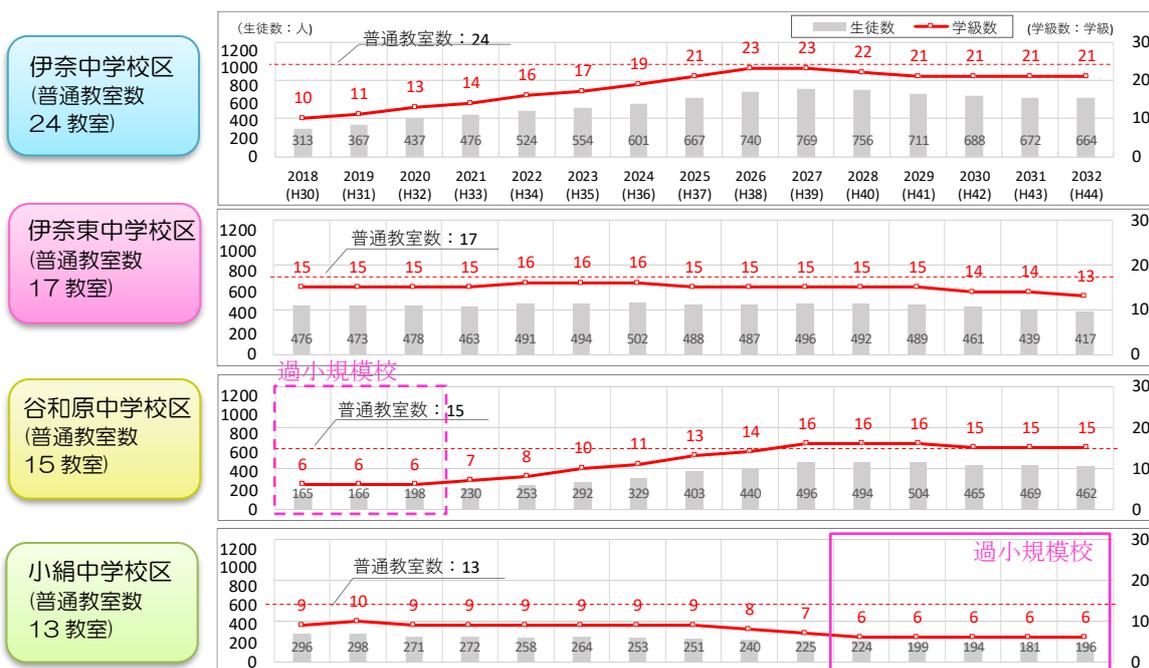
〈パターン1〉：中学校区見直し既存4中の4中案

谷和原中学校で、2024年（平成36年）に生徒の収容数がオーバーすることが予測されている中で、市全体では生徒数のピーク時においても既存の中学校でまかなうことができるか分担方法を検討します。

図：パターン1 配置図



表：パターン1における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）



パターン1の特徴

- ・既存の4中学校で生徒数をまかなうことができますが、人口が急増しているみらい平地区の学区は、3つの中学校区に分かれ、一部の学区が歪でわかりにくくなるほか、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が発生します。

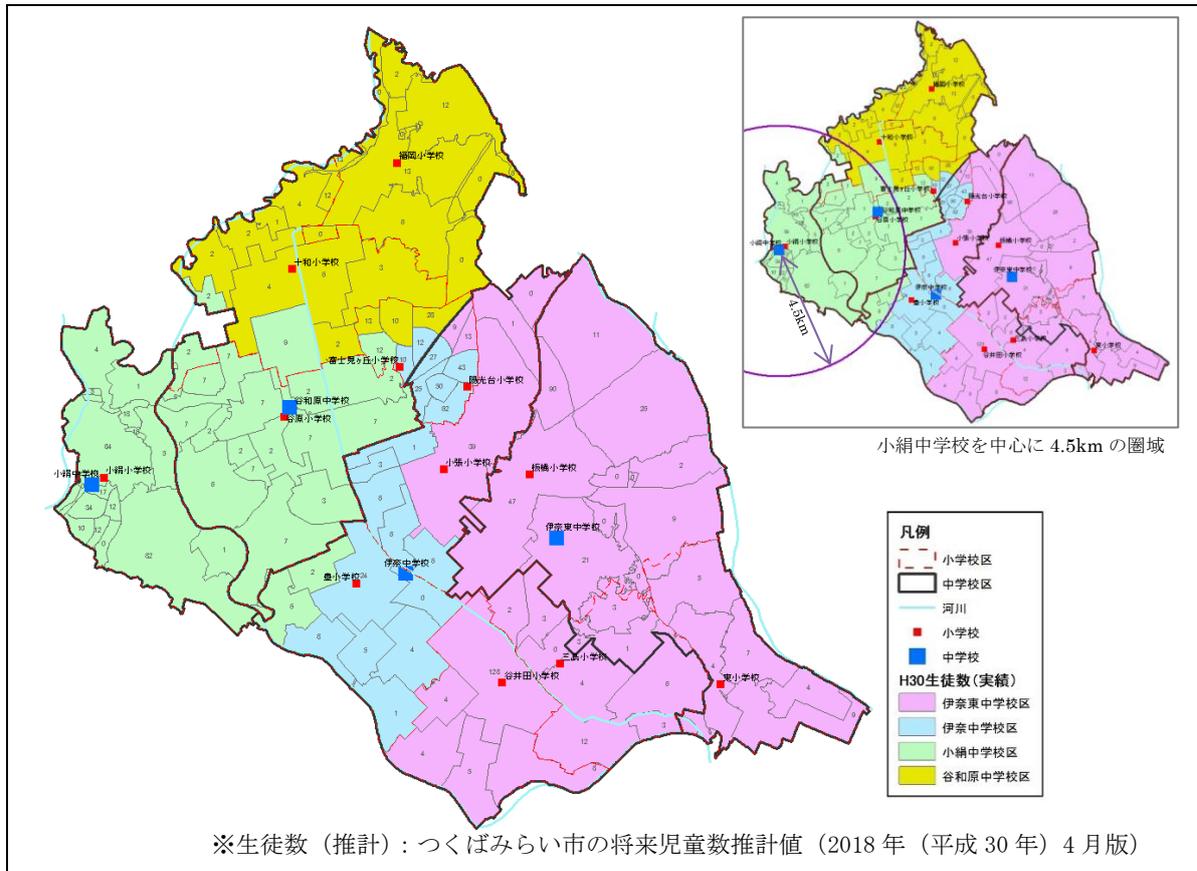
表：パターン1における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	—	・3つの中学校に分散するみらい平地区の生徒については、分散などにより、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	・3つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、3つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	・人口が急増しているみらい平地区については、3つの中学校区で分担する必要があるため複数の学校に分散してしまう ・過小規模校が生じる
	④通学環境	—	・みらい平周辺においては、同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生するため、一部の学区が歪でわかりにくくなる ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2025年(平成37年)に3つの中学校が適正規模校となる	・小絹中学校においては、減少傾向が続き、小規模化が進み、2018年(平成30年)から14年間で約4割減少し、過小規模校となることが想定される
整備コスト等		・既存施設をそのまま使用するため、コストがかからない	—

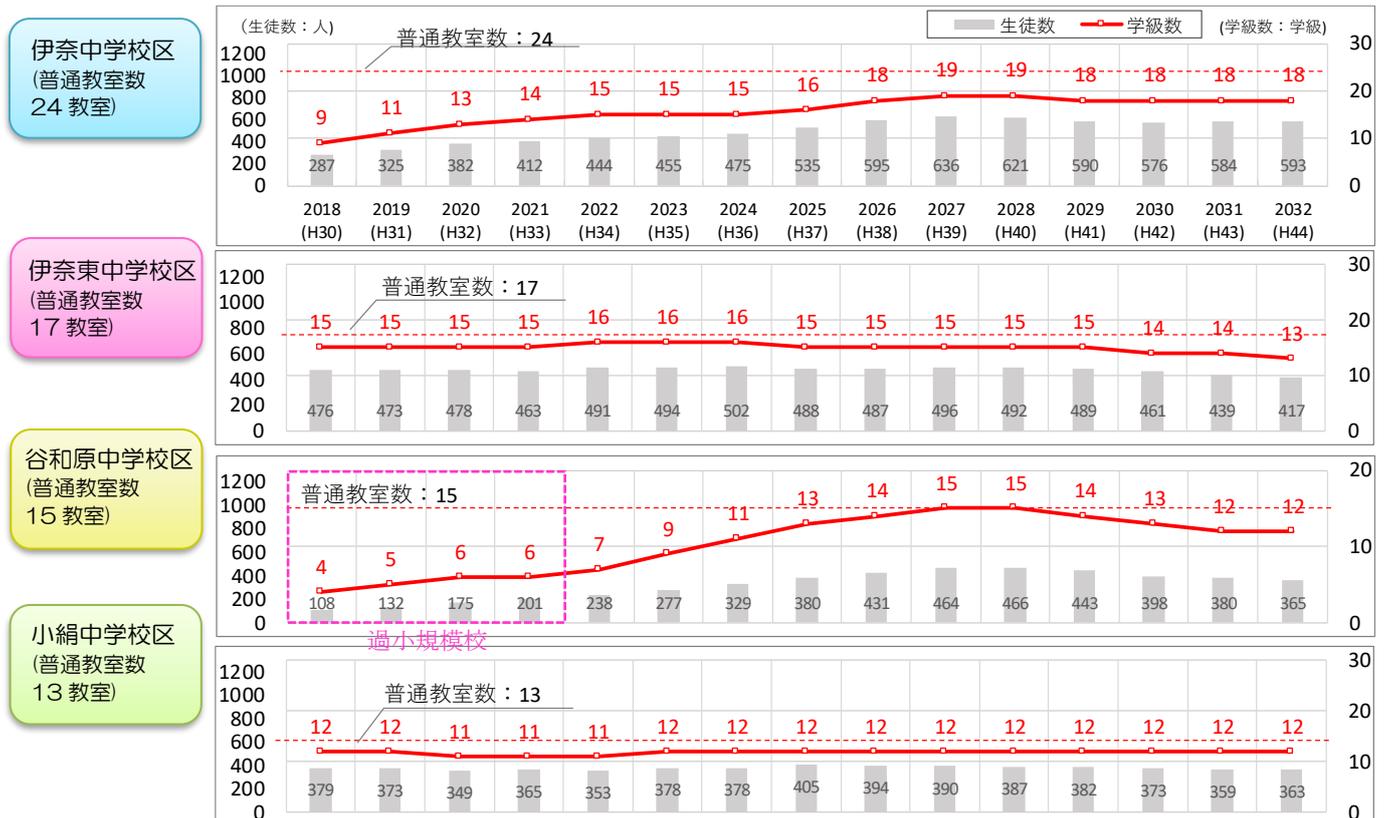
〈パターン1-A〉：中学校区見直し既存4中の4中案

パターン1をベースとしながら、過小規模校の解消を図るため、小絹中学校の学区を通学距離（概ね4.5Km圏域）を考慮して拡大し検討します。

図：パターン1-A 配置図



表：パターン1-Aにおける生徒数の内訳



パターン1-Aの特徴

- ・パターン1の小絹中学校の過小規模校の解消を図るため、人口が急増しているみらい平地区の学区は、4つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になるほか、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・各中学校における学級数が2023年（平成35年）以降、標準規模（12～24学級）を維持することが可能となりますが、谷和原中学校は、小絹中学校区の学区内に位置することになります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン1よりも多く発生します。

表：パターン1-Aにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる	・4つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	・4つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区については、生徒への心理的負担等が懸念される
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	・人口が急増しているみらい平地区については、4つの中学校区に分担する必要があるため、陽光台小学校区は2校に、富士見ヶ丘小学校区は3校に分散してしまう ・既存地区においても小張小学校、十和小学校、豊小学校などの一部で学区の分散が生じる
	④通学環境	—	・みらい平地区に隣接するほぼすべての小学校区で、同じ小学校区でありながら異なる中学校区になってしまう地区が発生するため、歪でわかりにくい学区が生じる ・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる ・パターン1以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2025年（平成37年）にすべての中学校が市の学校の適正規模（9学級以上）となる	・小絹中学校においては、2025年（平成37年）から生徒数が減少傾向となることが想定される ・また、2021年（平33年）まで谷和原中学校では過小規模校となってしまう
整備コスト等		・既存施設をそのまま使用するため、コストがかからない	—

2. 既存の4中学校の学区を前提とした現計画に沿った適正配置のパターンの検討

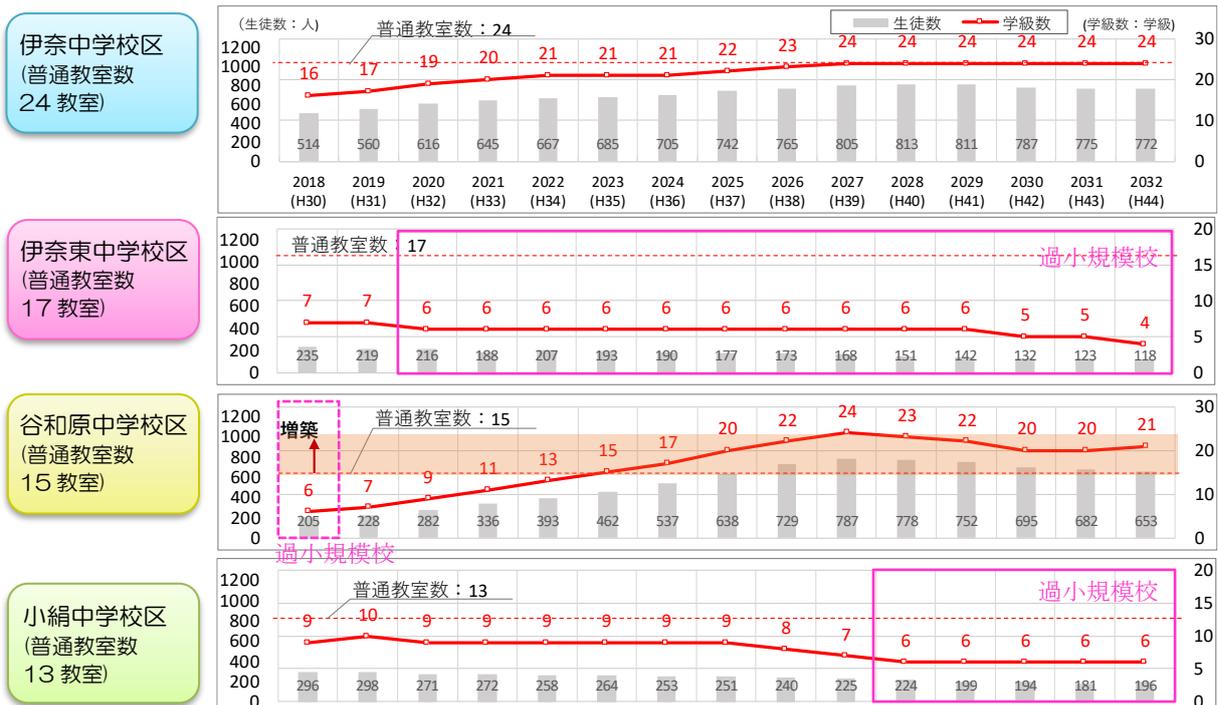
〈パターン2〉：既存1中増築+既存3中の4中案

谷和原中学校の2024年（平成36年）の収容数のオーバーに対応するため、谷和原中学校の校舎増築により対応します。また、将来的な生徒数のピーク時にも対応するとともに、既存の学区の枠組みを変更せず対応できるか検討します。

図：パターン2 配置図



図：パターン2における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）



パターン2の特徴

- ・既存地区における生徒数の減少傾向の影響により、伊奈東中学校と小絹中学校においては、将来的に過小規模校となることが予測されます。
- ・一方、みらい平地区の生徒数の増加を伊奈中学校と谷和原中学校で分担することで長期的に2校が標準規模（12～24学級）を維持する予測となっています。
- ・増築の規模に応じてコストがかかるが、既存の施設整備で対応するためコストを最小限に抑えることができます。

表：パターン2における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・既存の学校区を変えずに対応することにより教育内容の継続性が担保できる	・将来的に過小規模校となる既存校においては、望ましい教育（対話的・多様性のある教育）の提供が難しくなることが懸念される
	②教育環境	・現在の学校を活用することで慣れ親しんだ学校での教育活動の展開が可能となる	・生徒数の減少により予測される空き教室などへの対応が必要になる
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区を分担する伊奈中学校と谷和原中学校（増築することで）では長期的な適正規模化が可能となる	・過小規模校が生じる
	④通学環境	・既存の学区の枠組みを変更せずに対応でき、子どもへの負担が軽減できる	・現在の通学環境の課題の改善に向けた検討が今後も必要となる
長期的な生徒数の増減		・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2022年（平成34年）に2つの中学校が適正規模校となる	・2027年（平成39年）の生徒数のピーク直後の生徒数の減少に対応することが必要となる
整備コスト等		・谷和原中学校敷地内での増築で対応できるためコストを最小限に抑えることができる	・2024年（平成36年）までに整備完了を目指す必要があり、増築の規模に応じてコストがかかる

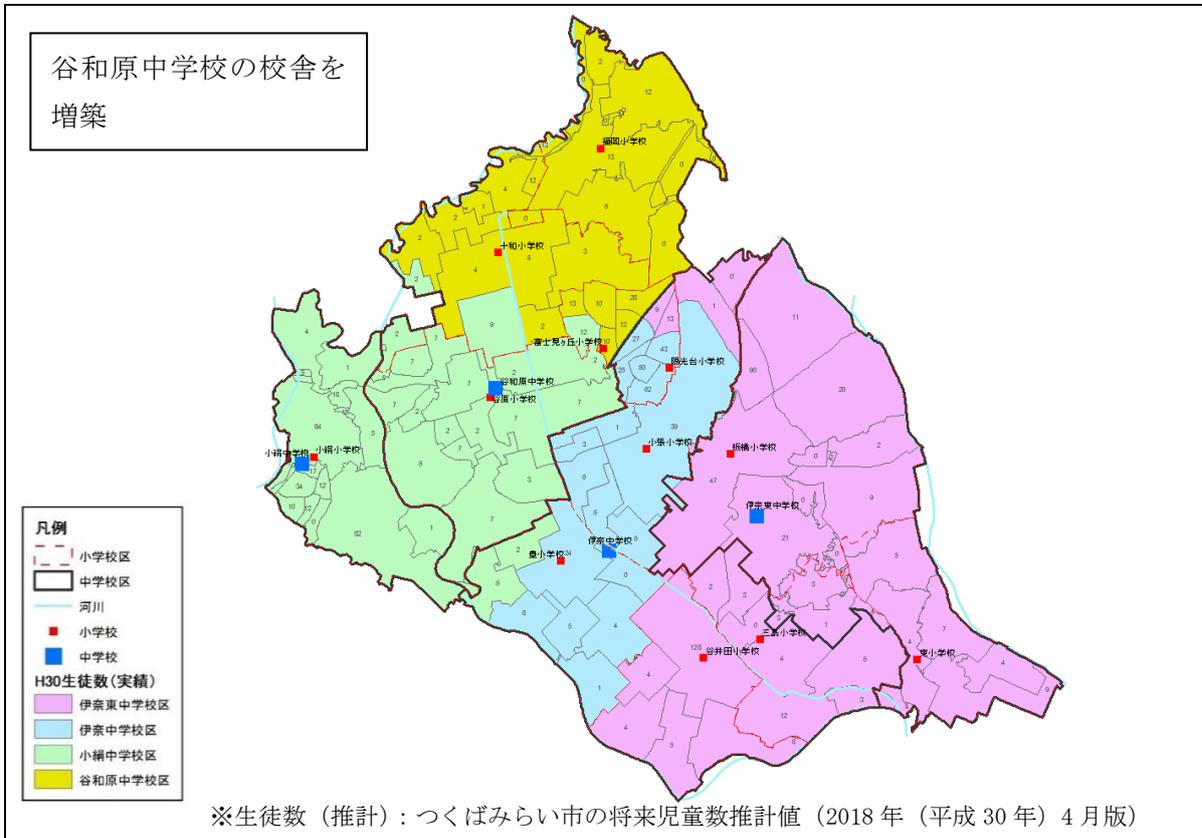
（参考）児童生徒数増に伴う増改築等の試算

手 法	事業内容	事業費内訳
谷和原中学校		
プレハブ増設	<ul style="list-style-type: none"> ・3階建てプレハブ12教室1,800㎡（黒板・ロッカー付）、特別教室2教室、男女トイレ3箇所、手洗い各フロア2箇所、昇降口、階段2箇所、階段下倉庫、渡り廊下（20m）、防球ネット（H=10m L=60m）設置 ・設計・監理 ・職員室増設（8*13.5=108㎡） ・職員駐車場増設（30台 800㎡） ・自転車置き場AS舗装（400台） 	約7.6億円

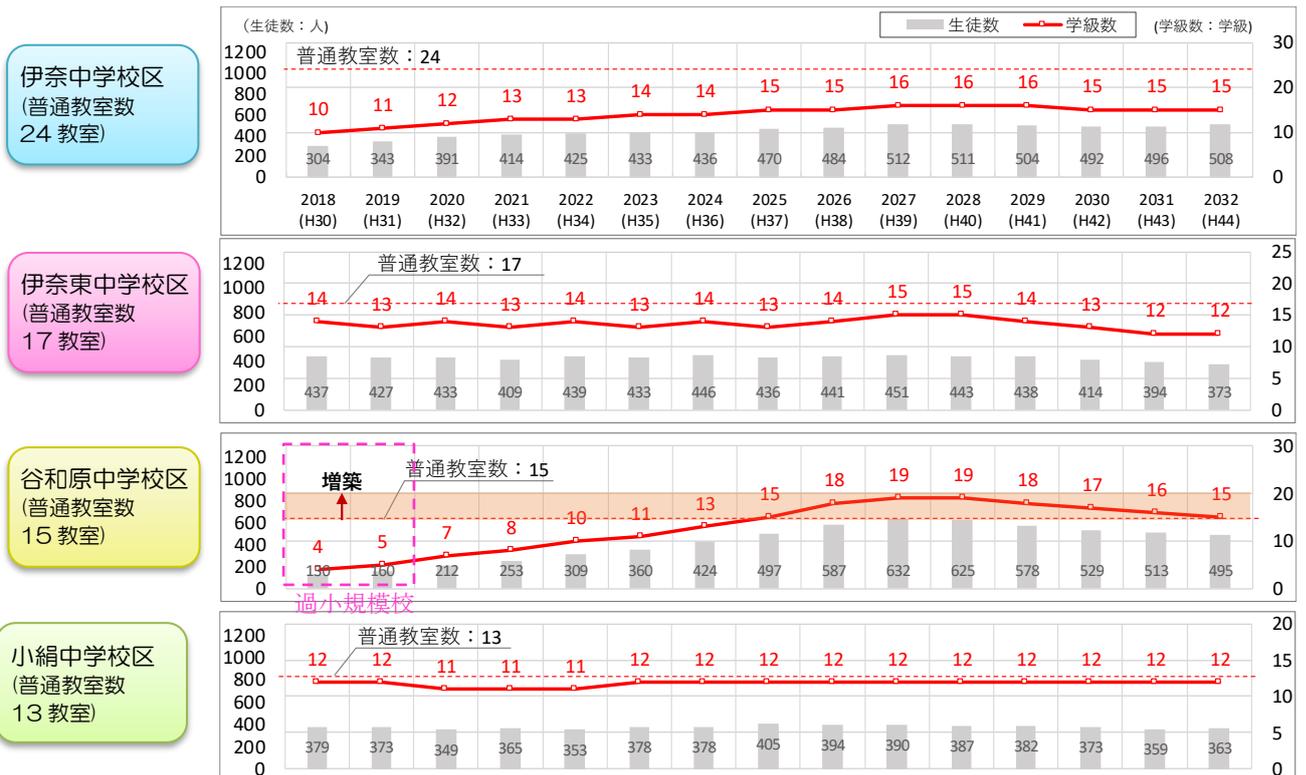
〈パターン2-A〉：既存1中増築+既存3中の4中案

パターン2をベースとしながら、小絹中学校と伊奈東中学校の過小規模校の解消を図るため、小絹中学校区については通学距離（概ね4.5Kmの圏域）を考慮して拡大し、伊奈東中学校区については谷井田小学校区と三島小学校区を含むよう拡大し検討します。

図：パターン2-A 配置図



図：パターン2-Aにおける生徒数の内訳



パターン2-Aの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、4つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になるほか、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・みらい平地区の生徒数の増加を既存の4中学校で分担することで、長期的に標準規模（12～24学級）を維持することが可能となりますが、谷和原中学校は、小絹中学校の学区に位置することになります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン2よりも多く発生します。
- ・増築の規模に応じてコストがかかるが、既存の施設整備で対応するためコストを最小限に抑えることができます。

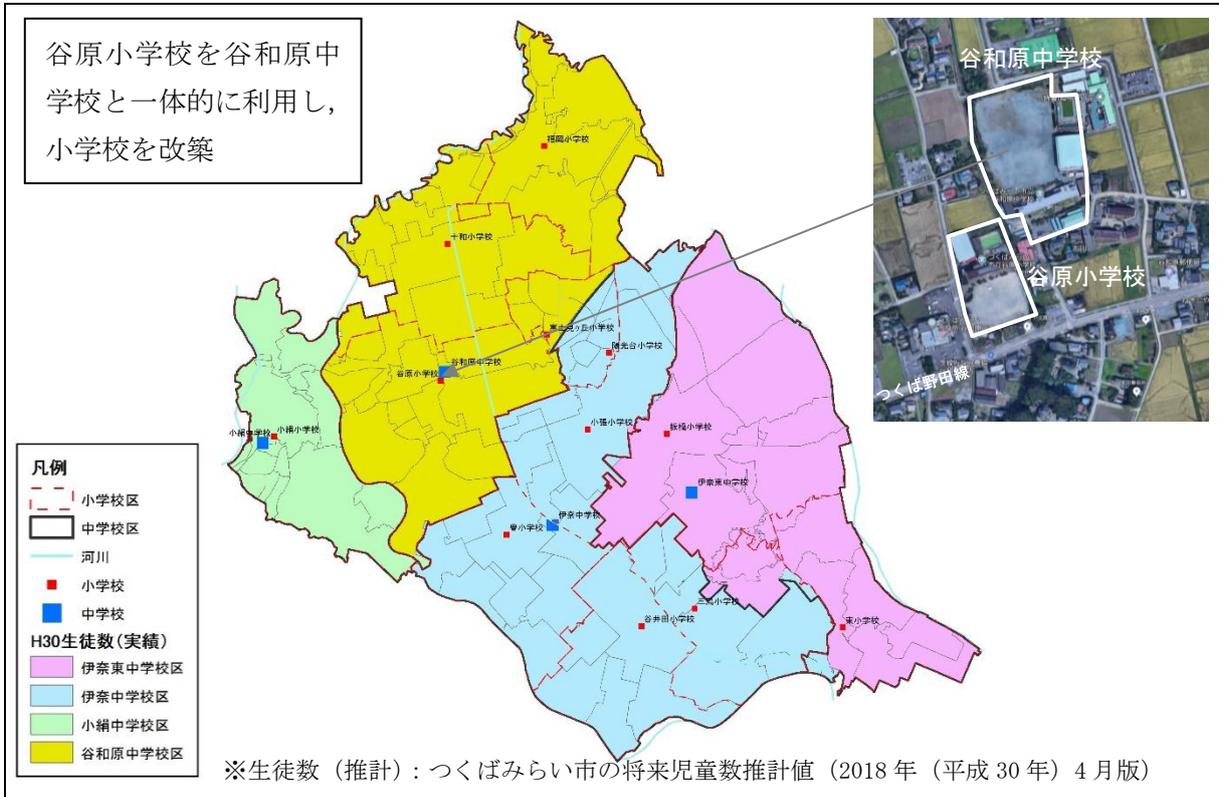
表：パターン2-Aにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる	・4つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	・4つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	・人口が急増しているみらい平地区については、4つの中学校区に分担する必要があるため、陽光台小学校区は2校に、富士見ヶ丘小学校区は2校に分散してしまう
	④通学環境	—	・みらい平地区に隣接するほぼすべての小学校区で、同じ小学校区でありながら異なる中学校区になってしまう地区が発生するため、歪でわかりにくい学区が生じる ・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる ・パターン2以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2022年（平成34年）にすべての中学校で適正規模校となる	—
整備コスト等		・谷和原中学校敷地内での増築で対応できるためコストを最小限に抑えることができる	・2024年（平成36年）までに整備完了を目指す必要があり、増築の規模に応じてコストがかかる

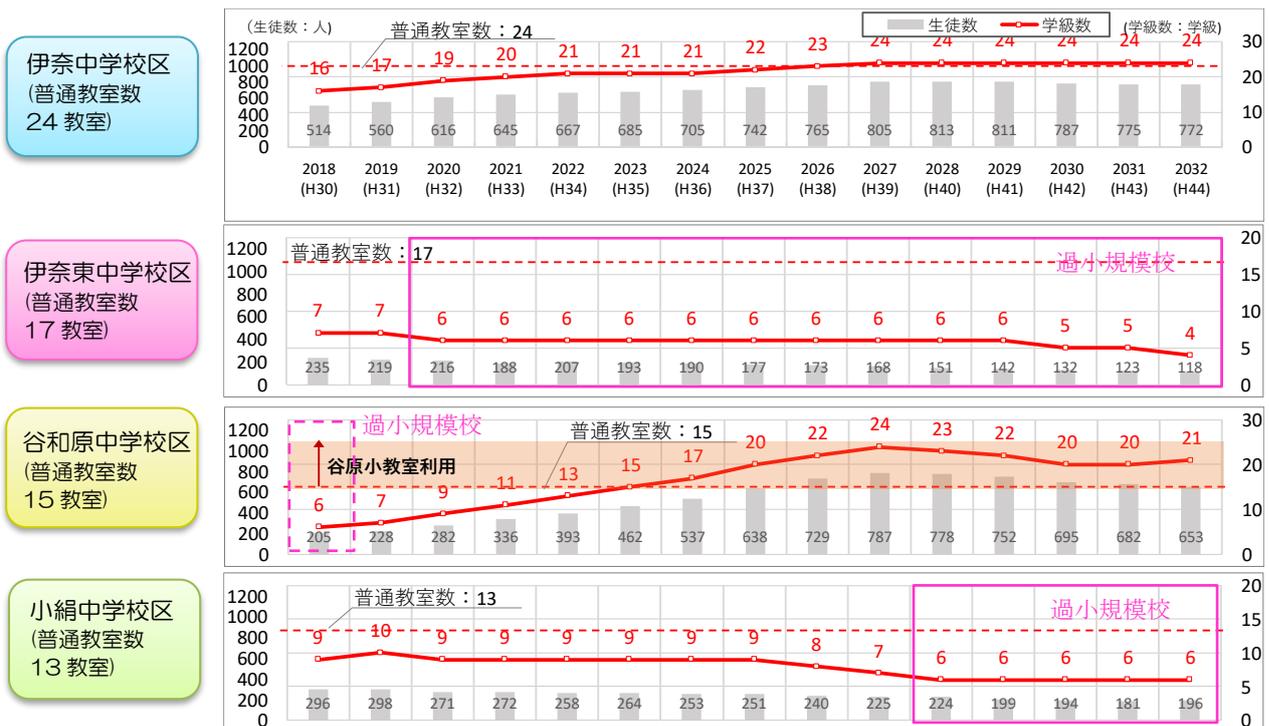
〈パターン3〉 小学校活用+既存4中の4中案

谷和原中学校の2024年（平成36年）の収容数のオーバーに対応するため、谷和原中学校と隣接する過小規模校となっている谷原小学校を活用することにより対応します。また、将来的な生徒数のピーク時にも対応するとともに、既存の学校区の枠組みを変更せず対応できるか検討します。

図：パターン6 配置図



表：パターン3における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）



パターン3の特徴

- ・既存地区における生徒数の減少傾向の影響により、伊奈東中学校と小絹中学校においては、将来的に過小規模校となることが予測されます。
- ・一方で、みらい平地区の生徒数の増加を伊奈中学校と谷和原中学校で分担することで**長期的に2校が中学校の標準規模（12～24学級）を維持する予測**となっています。
- ・谷原小学校の統合についての検討が必要になるとともに、小学校の学校再編と関連するため、**実施の時期が不透明**となります。
- ・小学校の施設を利用するにあたっての施設の改修コストがかかるが、既存の施設整備で対応するため**コストを最小限に抑えることができます**。

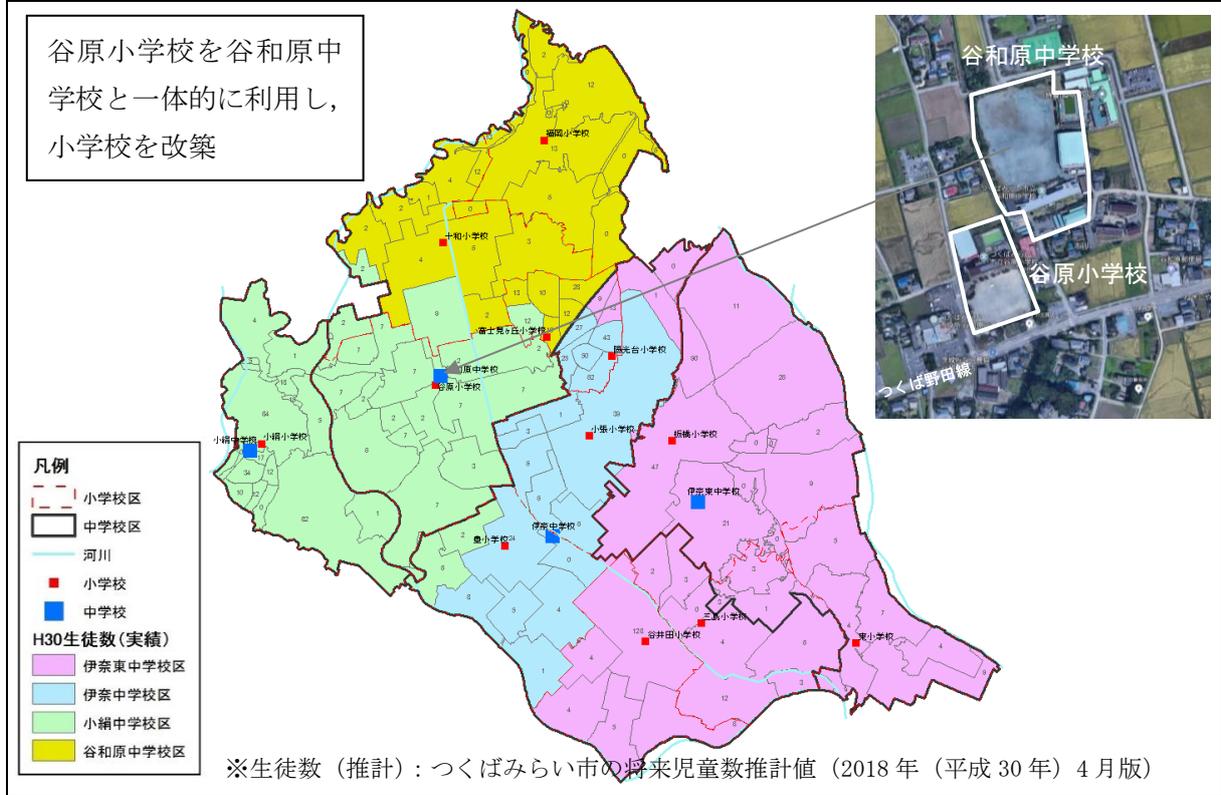
表：パターン3における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の学校区を変えずに対応することにより教育内容の継続性が担保できる ・隣接型の小中一貫教育が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に過小規模校となる既存校においては、望ましい教育（対話的・多様性のある教育）の提供が難しくなることが懸念される
	②教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の学校を活用することで慣れ親しんだ学校での教育活動の展開が可能となる ・谷原小学校の空き教室の有効活用化が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減少により予測される空き教室などへの対応が必要になる
	③学級規模・学校規模	<ul style="list-style-type: none"> ・谷和原中学校の収容数のオーバーする時期には谷原小学校を活用する対応が可能となる ・みらい平地区を分担する伊奈中学校と谷和原中学校(増築することで)では長期的な適正規模化が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・谷原小学校の統合についての検討が必要になる ・小学校の学校再編と関連するため、実施の時期が不透明である
	④通学環境	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の学区の枠組みを変更せずに対応でき、子どもへの負担が軽減できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の通学環境の課題の改善に向けた検討が今後も必要となる
長期的な生徒数の増減		<ul style="list-style-type: none"> ・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2022年（平成34年）に2つの中学校が適正規模校となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・2027年（平成39年）の生徒数のピーク直後の生徒数の減少に対応することが必要となる
整備コスト等		<ul style="list-style-type: none"> ・谷和原小学校と一体的な学校施設の利用を図るため、建設コストは抑えられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の規格(椅子や机, トイレ等)が中学校と異なるため、必要に応じた改修が必要となり、2026年(平成38年)までに改修の規模に応じたコストがかかる。

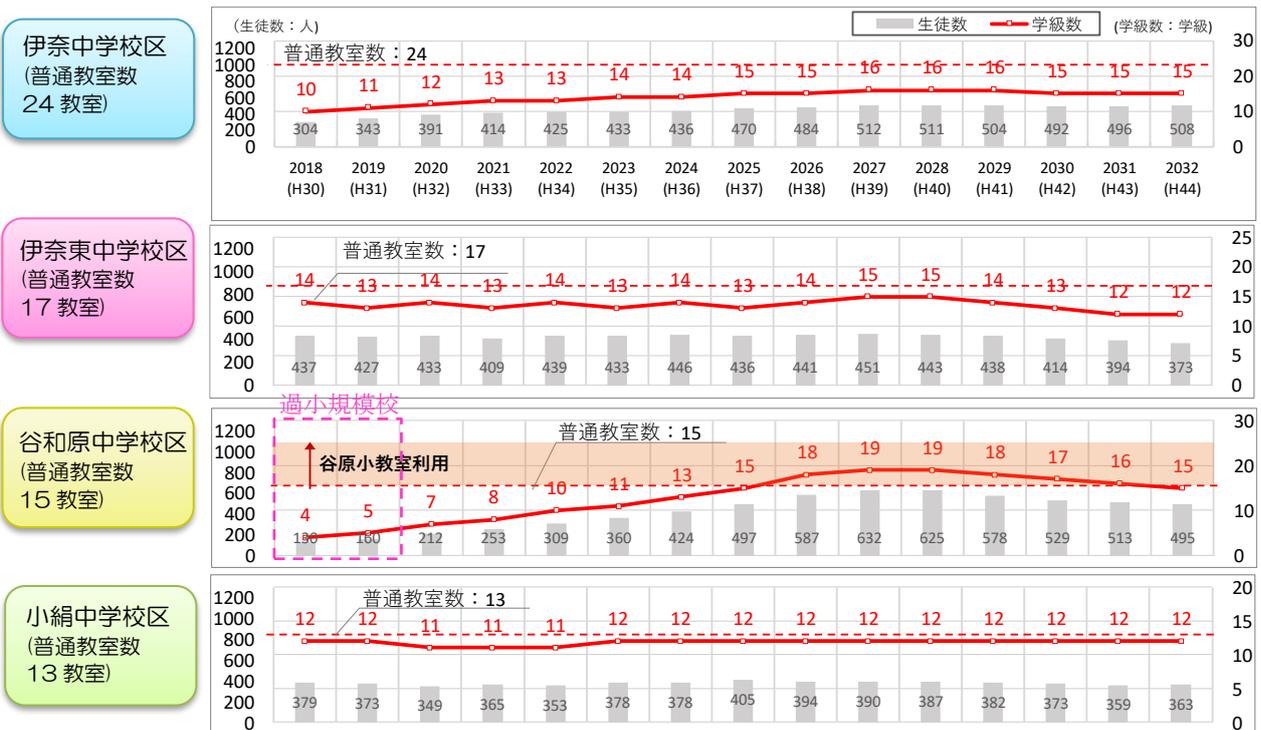
〈パターン3-A〉 小学校活用+既存4中の4中案

パターン3をベースとしながら、小絹中学校と伊奈東中学校の過小規模校の解消を図るため、小絹中学校区については通学距離（概ね4.5Kmの圏域）を考慮して拡大し、伊奈東中学校区については谷井田小学校区と三島小学校区を含むよう拡大し検討します。

図：パターン3-A 配置図



表：パターン3-Aにおける生徒数の内訳



パターン3-Aの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、4つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になり、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・みらい平地区の生徒数の増加をすべての中学校で分担することで、長期的に中学校の標準規模（12～24学級）を維持することが可能となりますが、谷和原中学校は、小絹中学校区の学区内に位置することになります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン3よりも多く発生します。
- ・谷原小学校の統合についての検討が必要になるとともに、小学校の学校再編と関連するため、実施の時期が不透明となります。
- ・小学校の施設を利用するにあたっての施設の改修コストがかかるが、既存の施設整備で対応するためコストを最小限に抑えることができます。

表：パターン3-Aにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる ・隣接型の小中一貫教育が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・谷原小学校の空き教室の有効活用化が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される
	③学級規模・学校規模	<ul style="list-style-type: none"> ・谷和原中学校の収容数のオーバーする時期には谷原小学校を活用し、さらに教室不足が生じた場合に増築するなど状況に応じた対応が可能となる ・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が急増しているみらい平地区については、4つの中学校区に分担する必要があるため、陽光台小学校区は2校に、富士見ヶ丘小学校区は2校に分散してしまう ・既存地区においても小張小学校区、豊小学校区、十和小学校区の一部で分散が生じる ・谷原小学校の統合についての検討が必要になる ・小学校の学校再編と関連するため、実施の時期が不透明である
	④通学環境	—	<ul style="list-style-type: none"> ・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる ・富士見ヶ丘小学校と陽光台小学校区、十和小学校などで同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生する ・パターン3以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減	<ul style="list-style-type: none"> ・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2022年（平成34年）にすべての中学校で適正規模校となる 	—	
整備コスト等	<ul style="list-style-type: none"> ・谷和原小学校と一体的な学校施設の利用を図るため、建設コストは抑えられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の規格（椅子や机、トイレ等）が中学校と異なるため、必要に応じた改修が必要となり、2026年（平成38年）までに改修の規模に応じたコストがかかる。 	

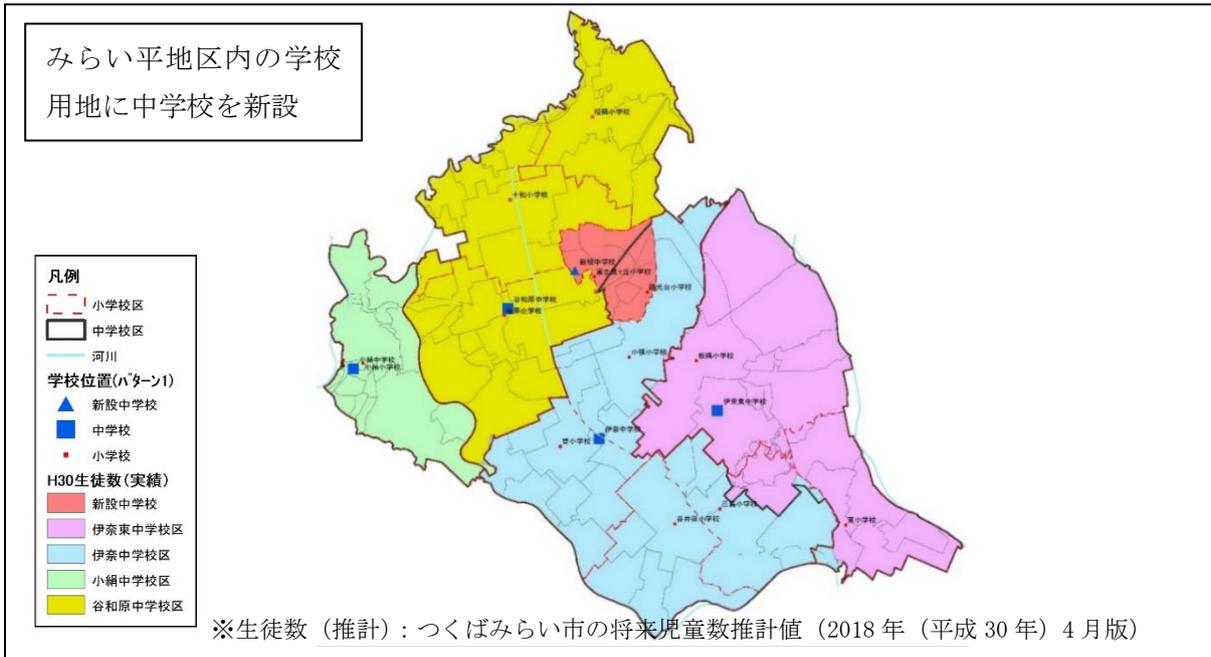
2. みらい平地区内の学校用地に新たな中学校を建設する適正配置のパターンの検討

〈パターン4〉新設1中+既存4中の5中案

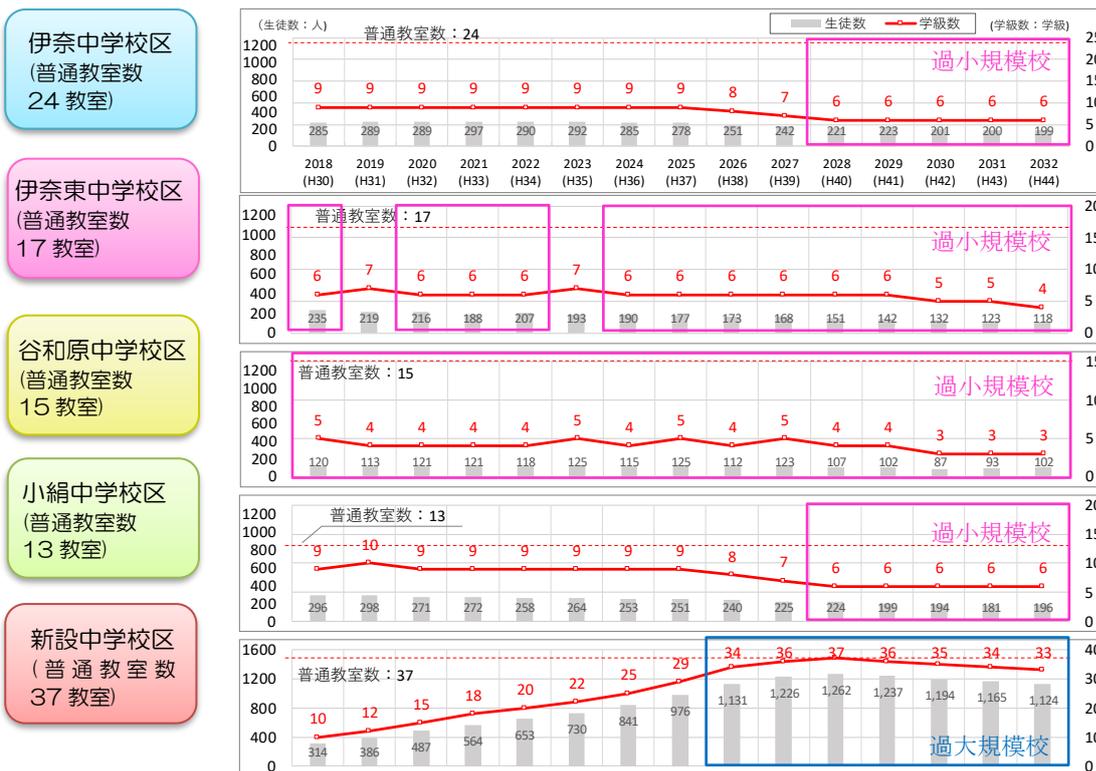
みらい平地区の人口増加に対応するため、みらい平地区の学校用地に新たな学校を建設します。建設にあたっては、谷和原中学校の2024年（平成36年）の収容数のオーバーする前に開校することが必須条件となります。

既存の学区を基本として、みらい平地区を新たな学区とするため、開校に至るまでに生徒への影響は少ないことが考えられますが、新たに学校を建設する費用に加え、短期間での整備が必要となります。

図：パターン4 配置図



図：パターン4における生徒数の内訳(学級編制の弾力化により修正)



パターン4の特徴

- ・みらい平地区に新設校を建設することで、**既存地区においては過小規模校が生じ、新設校では過大規模校となる**ことが予測され、生徒数の増減による教室の不足や空き教室の増加などによる教育活動への影響が懸念されます。
- ・2024年(平成36年)に**開校しても、4年後(2028年)に生徒数はピークとなり、その後減少に転じる**予測となっています。
- ・2028年(平成40年)に生徒数のピークが予測されている中で、**新設校の建設費約87億円をかける必要性**があるか、過大投資にならないか検証が必要です。

表：パターン4における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・新設校の学区となるみらい平地区を除く、既存地区については、学校区を変えずに対応することで教育内容の継続性が担保できる	・将来的に過小規模校となる既存校においては、望ましい教育(対話的・多様性のある教育)の提供が難しくなることが懸念される
	②教育環境	—	・既存地区における空き教室の増加と新設校における特別教室の利用の競合などが懸念される
	③学級規模・学校規模	—	・新設校では過大規模校となること、既存校においては全ての中学校で過小規模となることが懸念される ・特に谷和原中学校についてはすぐに過小規模校となることが予測される
	④通学環境	・小学校区を基本とした学区の構成となっている	・現在の通学環境の課題の改善に向けた検討が今後必要となる
長期的な生徒数の増減		—	・既存校では、学校の小規模化が進み、将来的に全ての中学校で最大収容数の半分以下の学級数となり、2030年(平成42年)には過小規模校となる ・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で、新設費用約87億円をかける必要性があるか。過大投資にならないか検証が必要である

(参考) みらい平地区新設中学校建設事業スケジュールと事業費

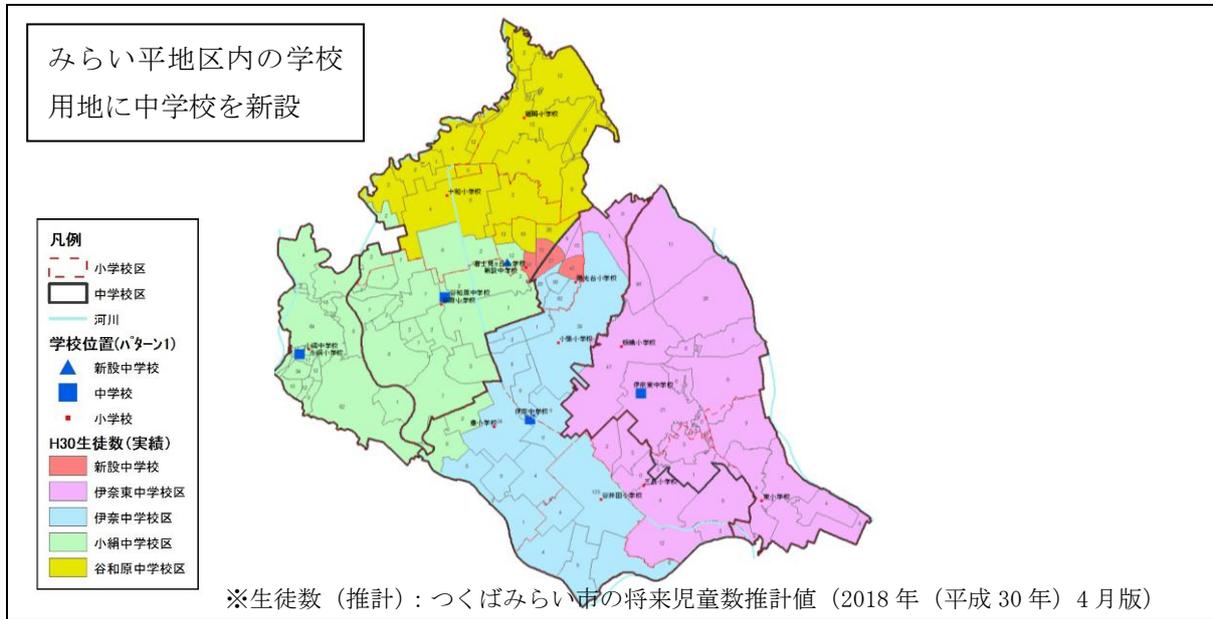
		開校までのスケジュール	開校までにかかる事業費
約2年 2カ月	■ 工事前の設計期間 約2年2か月 (内訳) ・準備・プロポーザル等(5カ月) ・基本・実施設計(13カ月～17カ月) ・発注準備(4か月)		約3.8億円
	■ 建設工事(一括発注) 約2年 (内訳) ・校舎棟の工事(20カ月) ※運動場・プール・外構工事(10カ月含む) ・準備期間(2か月)		約82.7億円
約2年	■ 開校		約0.4億円 (5年目以降維持管理費)

※施設規模 1,295人(37教室×35人)

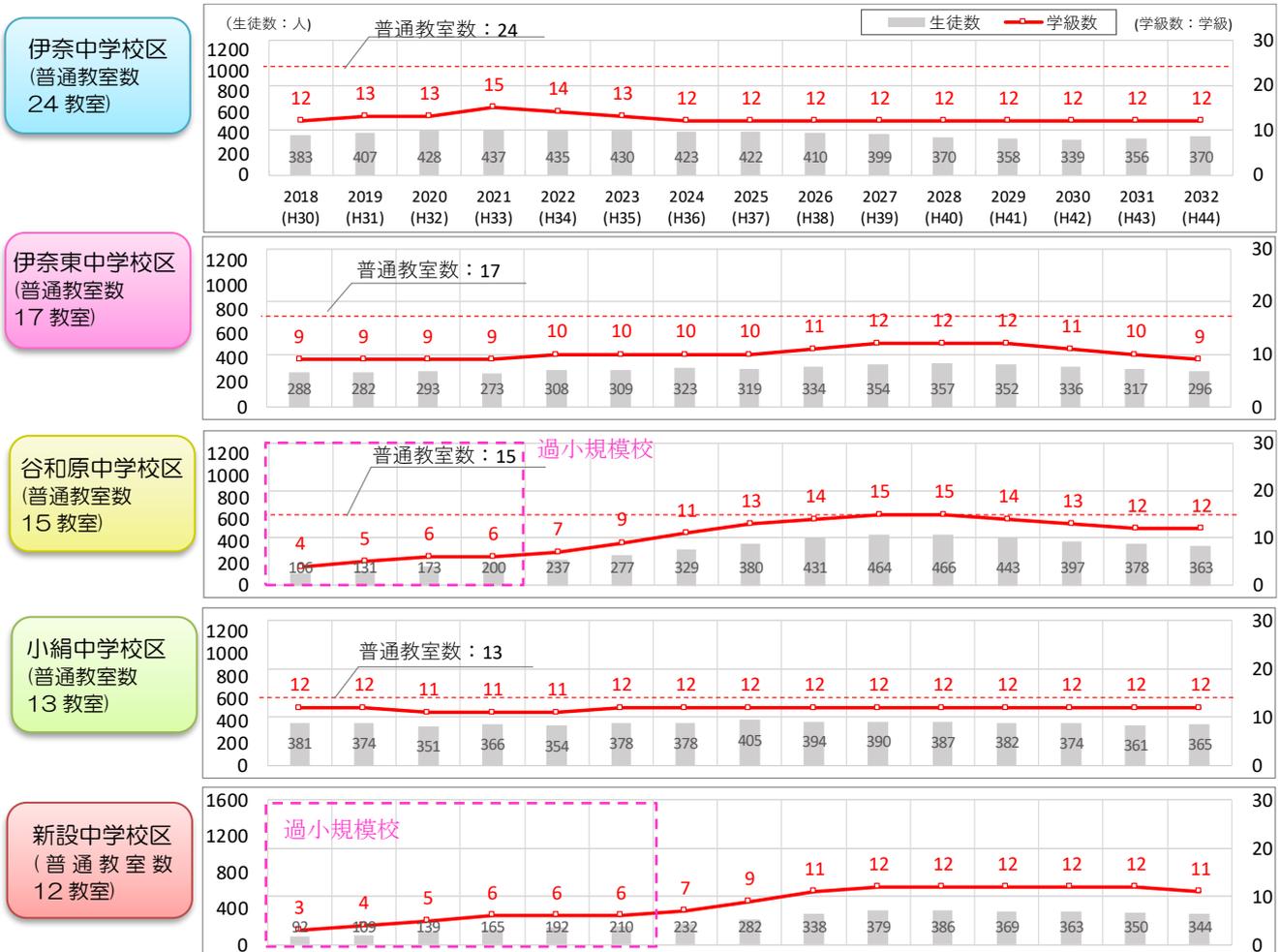
〈パターン4-A〉新設1中+既存4中の5中案

パターン4をベースとしながら、既存地区の過小規模校と新設校の過大規模校の解消を図るため、みらい平地区については5つの中学校で学区を分担し、小絹中学校区については通学距離（概ね4.5Kmの圏域）を考慮して拡大し、伊奈東中学校区については谷井田小学校区と三島小学校区を含むよう拡大し検討します。

図：パターン4-A 配置図



図：パターン4-Aにおける生徒数の内訳



パターン4-Aの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、4つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になり、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・みらい平地区を4つの中学校で分担することで、既存地区においては過小規模校と、新設校では過大規模校の解消が可能となりますが、谷和原中学校は、小絹中学校区の学区内に位置することになります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン4よりも多く発生します。
- ・2024年(平成36年)に開校しても、4年後(2028年)に生徒数はピークとなり、その後減少に転じる予測となっています。
- ・2028年(平成40年)に生徒数のピークが予測されている中で、新設校の建設費約87億円をかける必要性があるか、過大投資にならないか検証が必要です。

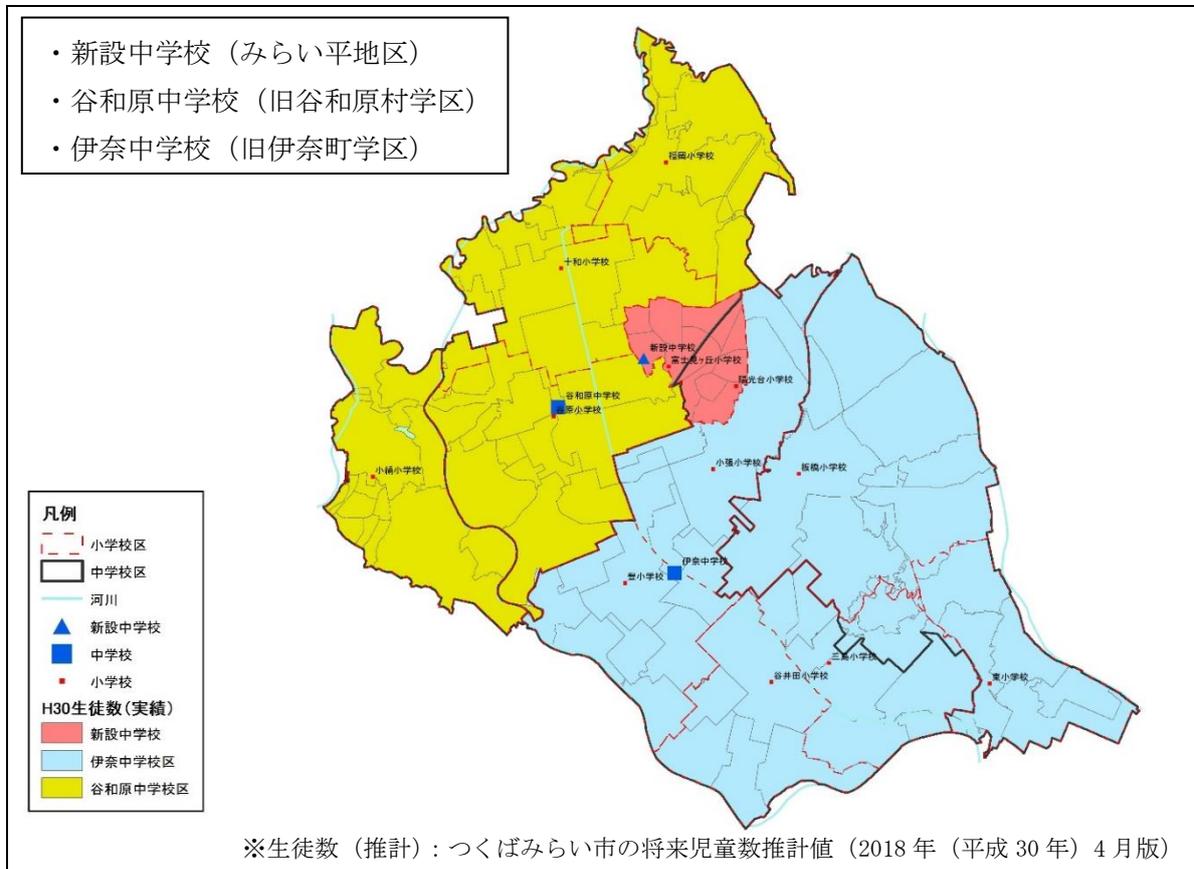
表：パターン4-Aにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる	・5つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	・5つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、5つの中学校に分散することで、既存校の生徒数の減少をカバーできる	—
	④通学環境	—	・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる ・富士見ヶ丘小学校と陽光台小学校区、十和小学校、小張小学校などで同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生する ・パターン4以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平の増加分を5つの中学校で分担することで、長期的に適正規模校となる	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で、新設費用約87億円をかける必要性があるか。過大投資にならないか検証が必要である

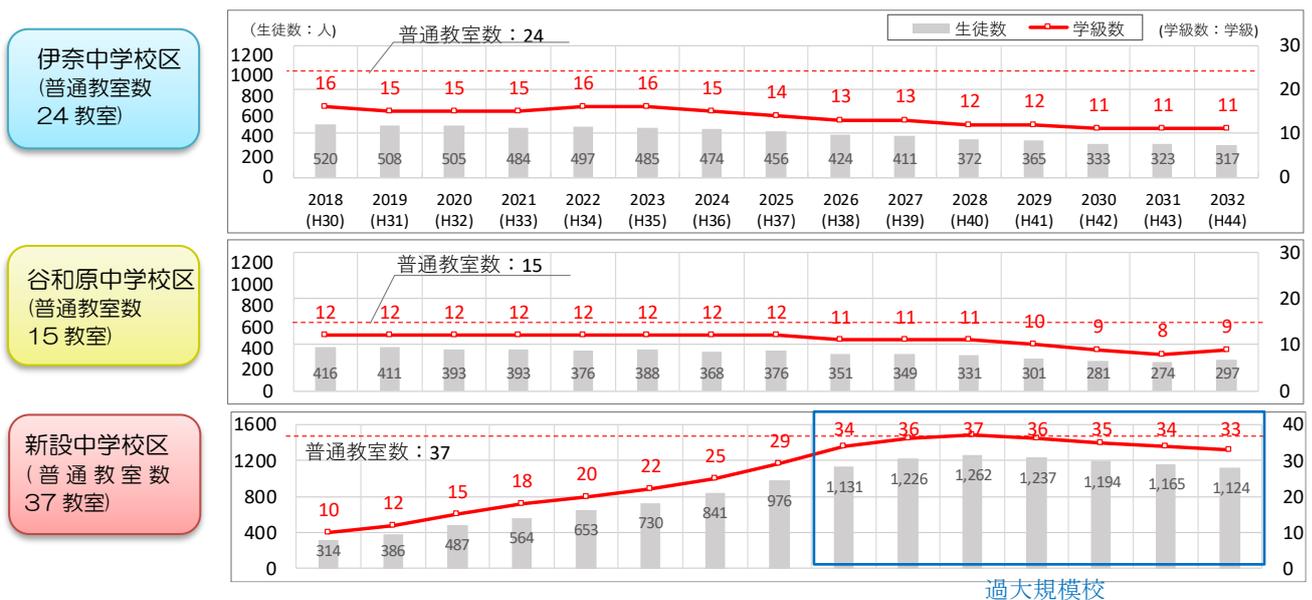
〈パターン5①〉新設1中+既存2中の3中案

パターン4における新たな中学校を建設することにより、既存校全てが過小規模校となってしまうことの改善案として過小規模校同士の統合を検討します。

図：パターン5① 配置図



表：パターン5①における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）



パターン5①の特徴

- ・パターン4におけるすべての既存校の過小規模校を防ぐため、谷和原中学校に小絹中学校、伊奈中学校に伊奈東中学校を統合します。しかし、長期的にみると谷和原中学校と伊奈東中学校は小規模校となることが予測されます。
- ・一方、新設校においては、過大規模校となることが予測されます。
- ・適正配置によって中学校区の範囲が広がり、通学環境への影響が懸念されます
- ・また、パターン4同様、2024年(平成36年)に開校後すぐに生徒数が減少に転じることや新設校の建設費(約87億円)などについても検証が必要です。

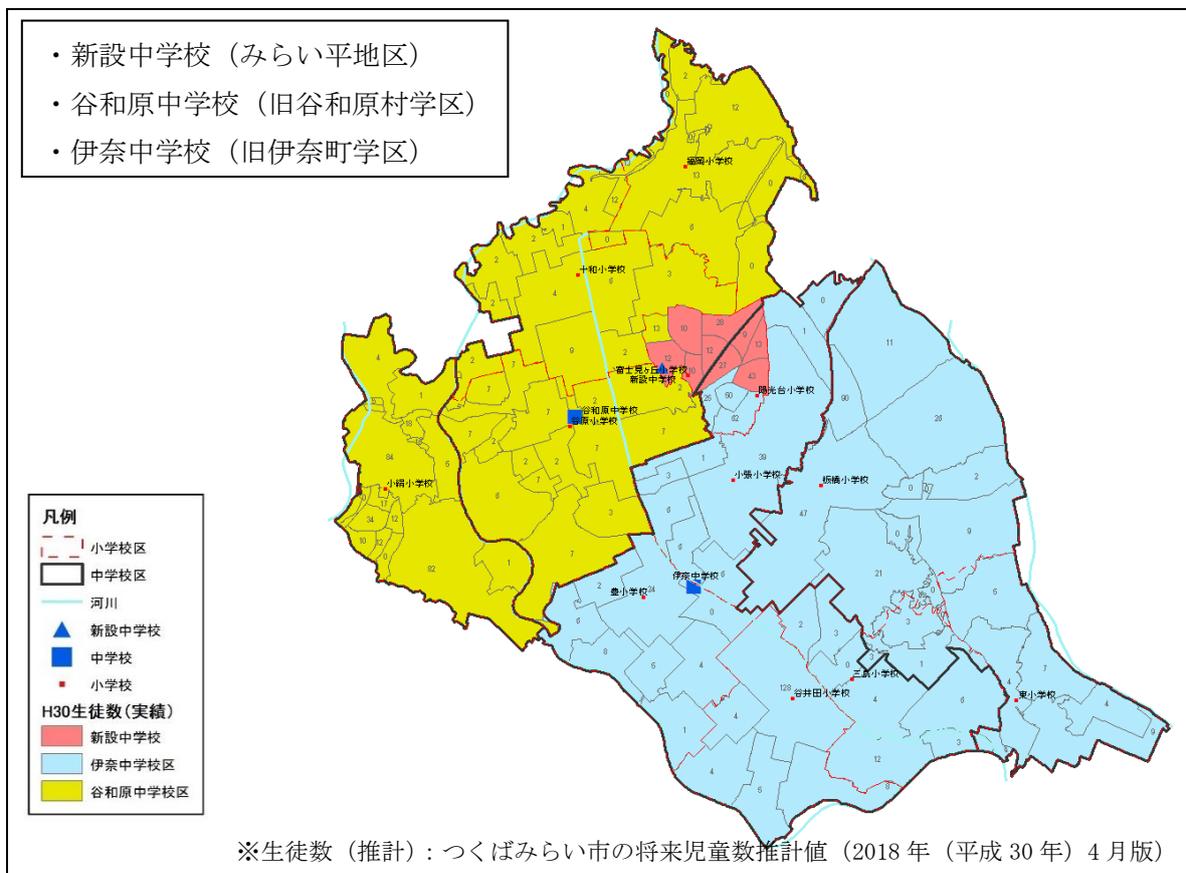
表：パターン5①における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学区を細分化せずに対応することで教育内容の継続性が期待できる	・将来的に小規模校化が進むことで望ましい教育(対話的・多様性のある教育)の提供が難しくなることが懸念される
	②教育環境	—	・既存地区における空き教室の増加と新設校における特別教室の利用の競合などが将来的に懸念される
	③学級規模・学校規模	—	・学校の新設によって過小規模校が生じる恐れのある既存地区の中学校区を統合しても、長期的にみると小規模校となることが予測される。 ・一方、新設校では過大規模校になることが予測される
	④通学環境	・小学校区を基本とした学区の構成となっている	・伊奈中学校では6つの小学校で構成される学区となるほか、遠距離通学となる地区が大幅に増える
長期的な生徒数の増減		—	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で、新設費用約87億円をかける必要があるか。過大投資にならないか検証が必要である

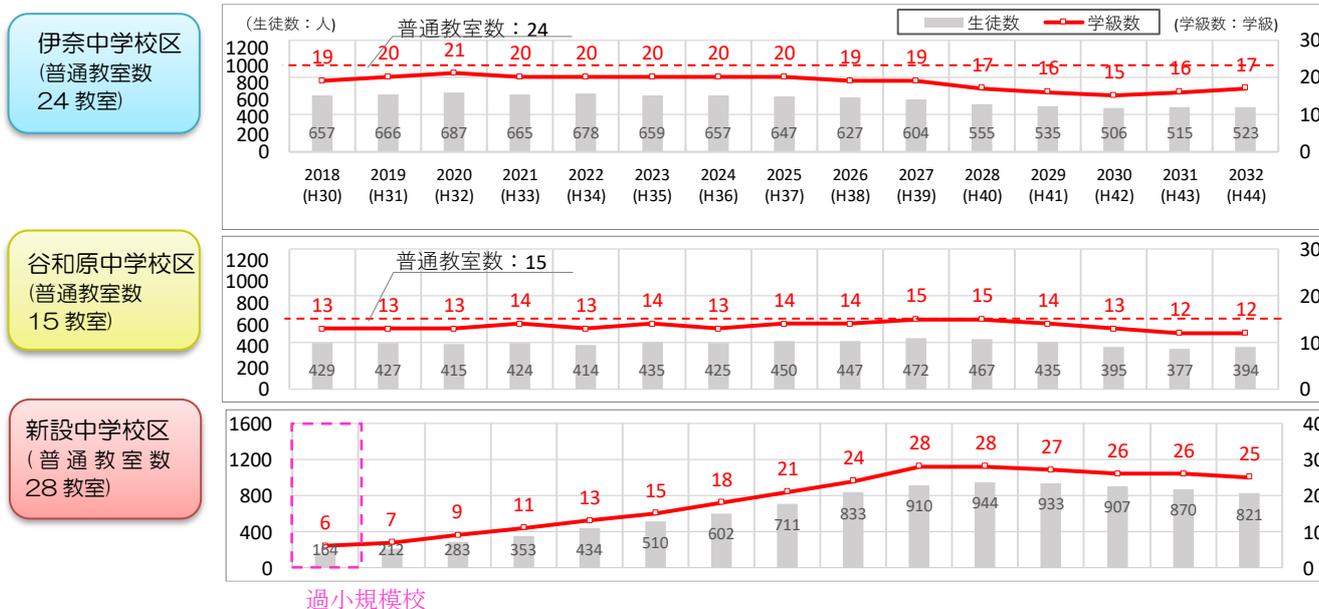
〈パターン5①-A〉新設1中+既存2中の3中案

パターン5①をベースとしながら、新設校の過大規模校の解消を図るため、新設校と既存校の3校で分担し検討します。

図：パターン5①-A 配置図



表：パターン5①-Aにおける生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）



パターン5①-Aの特徴

- ・みらい平地区を3つの中学校で分担することで、**新設校における過大規模校の解消が可能**となりますが、みらい平地区の一部で**中学校区を基本とした小学校区の不均衡**が生じます。
- ・**中学校区の範囲が広がることによる通学環境への影響も懸念**されます。
- ・また、パターン4同様、2024年(平成36年)に開校後すぐに生徒数が減少に転じることや新設校の建設費(約87億円)などについても検証が必要です。

表：パターン5①-Aにおける適正配置のメリットデメリット

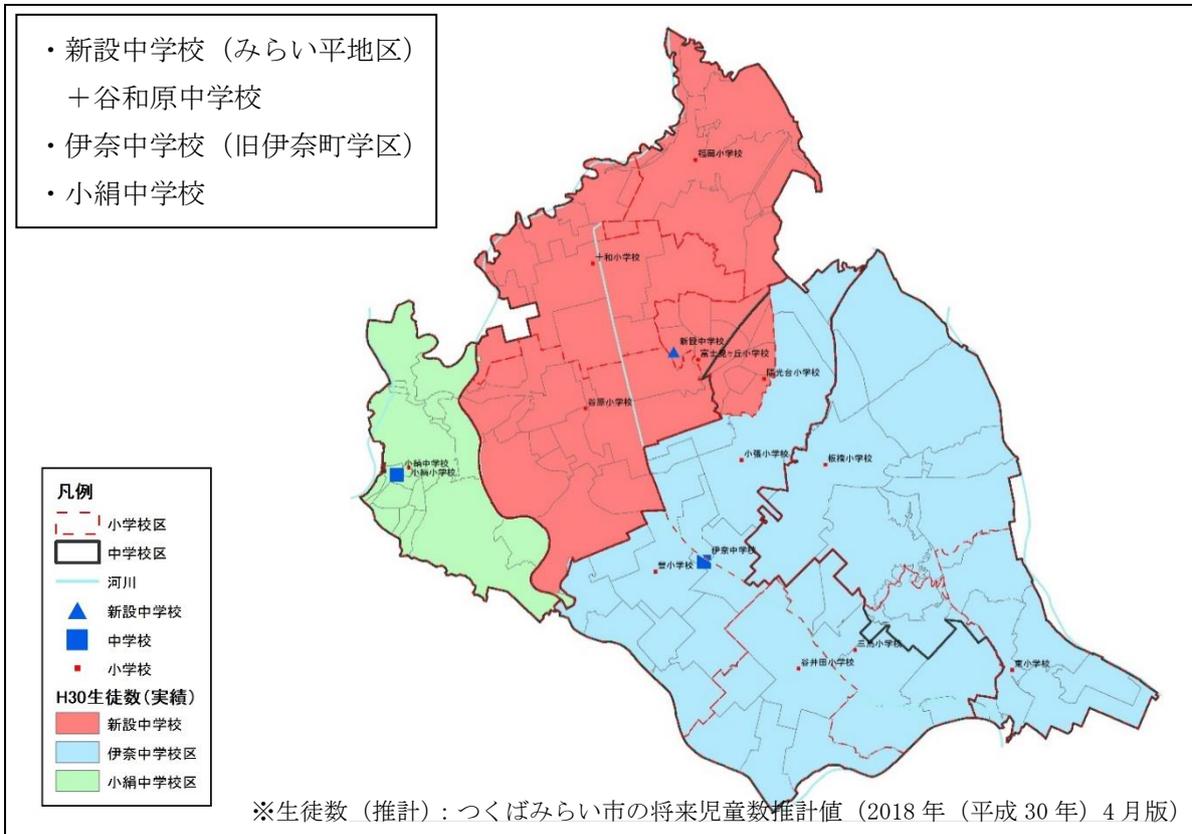
		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供(多様な学習機会や学習活動など)が可能となる	・3つの中学校に分散するみらい平地区で、小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	—
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、3つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	—
	④通学環境	—	・富士見ヶ丘小学校と陽光台小学校区で同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平の増加分を3つの中学校で分担することで、長期的に適正規模校となる	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で、新設費用約87億円をかける必要があるか。過大投資にならないか検証が必要である ・また、廃校となる中学校における施設の利活用における施設の転用や解体の費用が生じる

〈パターン5②〉新設1中+既存2中の3中案

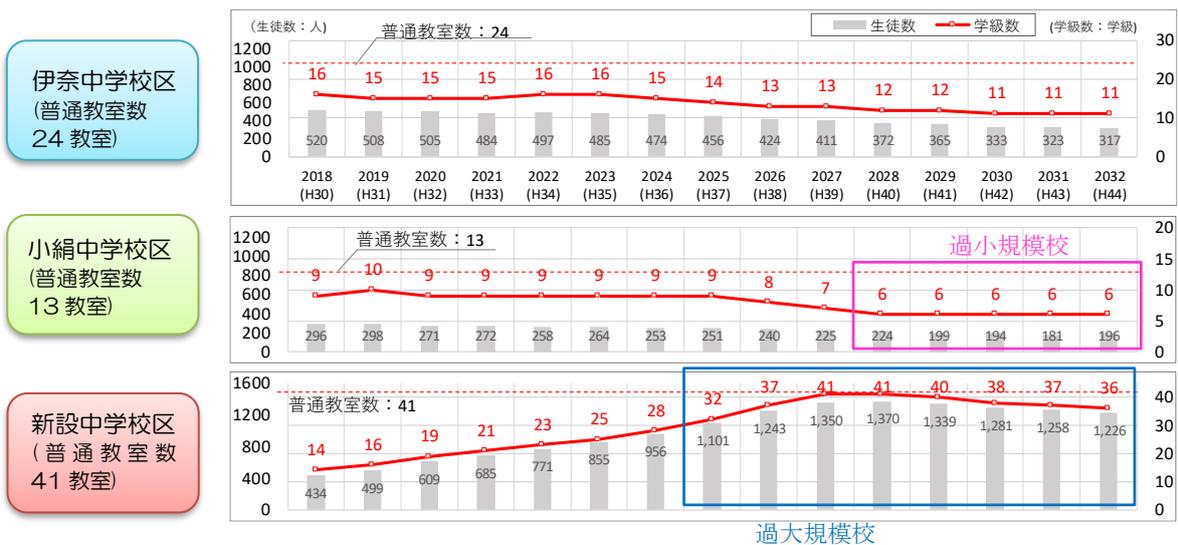
パターン4における新たな中学校を建設することにより、既存校全てが過小規模校となってしまうことの改善案として新設校への過小規模校の統合と、過小規模校同士の統合を検討します。

また、パターン5①との違いは、みらい平地区の新設校に谷和原中学校を統合させることと、小絹中学校の遠距離通学を防ぐために学区を独立されたことです。

図：パターン5② 配置図



表：パターン5②における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）



パターン5②の特徴

- ・パターン4における，すべての既存校の過小規模校を防ぐため，新設校に谷和原中学校、伊奈中学校に伊奈東中学校を統合します。しかし，**長期的にみると伊奈中学校は小規模校となり，小絹中学校では過小規模校となることが予測**され，新設校においても過大規模校になることが予測されます。
- ・適正配置によって**中学校区の範囲が広がり，通学環境への影響が懸念**されます。
- ・また，パターン4同様，2024年(平成36年)に開校後すぐに生徒数が減少に転じることや新設校の建設費(約87億円)などについても検証が必要です。

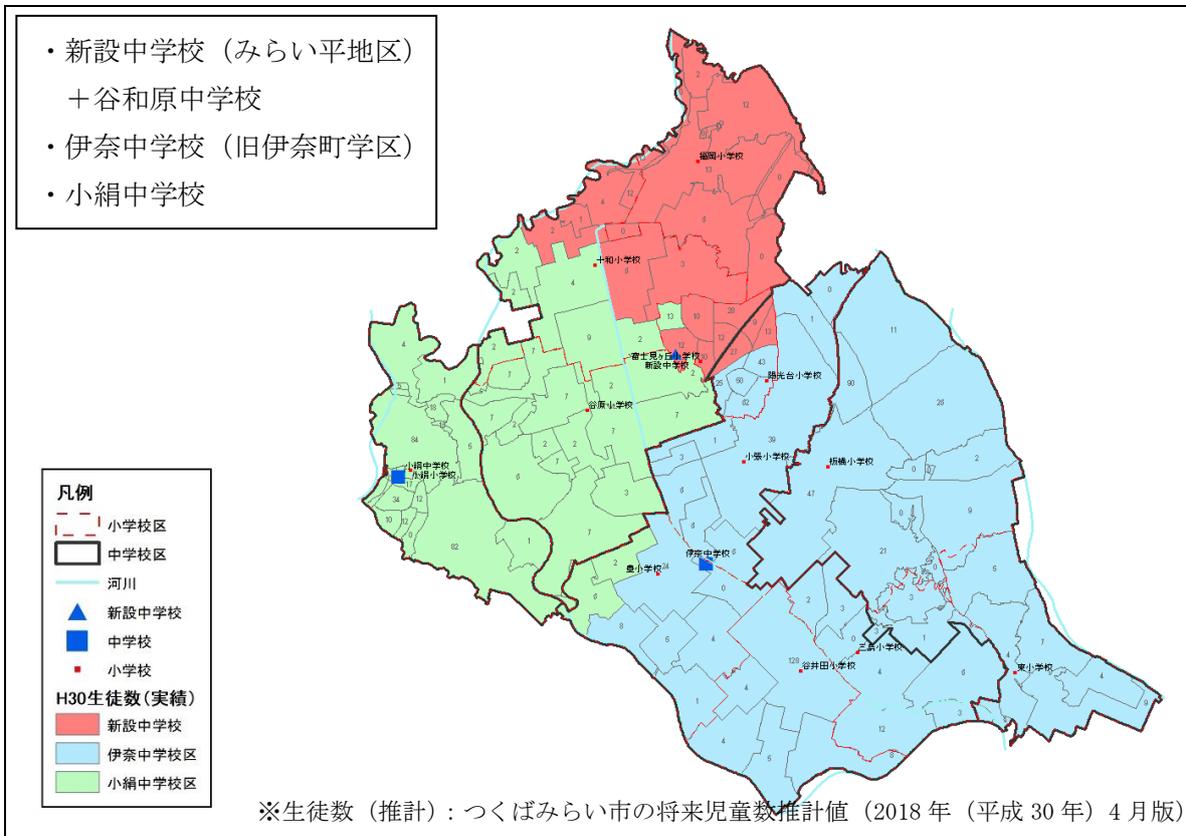
表：パターン5②における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校区を細分化せずに対応することで教育内容の継続性が期待できる	・将来的に過小規模校・小規模校化が進むことで望ましい教育(対話的・多様性のある教育)の提供が難しくなることが懸念される
	②教育環境	—	・既存地区における空き教室の増加と新設校における特別教室の利用の競合などが将来的に懸念される
	③学級規模・学校規模	—	・学校の新設によって過小規模校が生じる恐れのある既存地区の中学校区を統合しても，長期的にみると小規模校となることが予測される。 ・一方，新設校では過大規模校になることが予測される
	④通学環境	・小学校区を基本とした学区の構成となっている	・伊奈中学校では6つの小学校で構成される学区となるほか，遠距離通学となる地区が大幅に増える
長期的な生徒数の増減		—	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し，2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で，新設費用約87億円をかける必要があるか。過大投資にならないか検証が必要である ・また，廃校となる中学校における施設の利活用における施設の転用や解体の費用が生じる

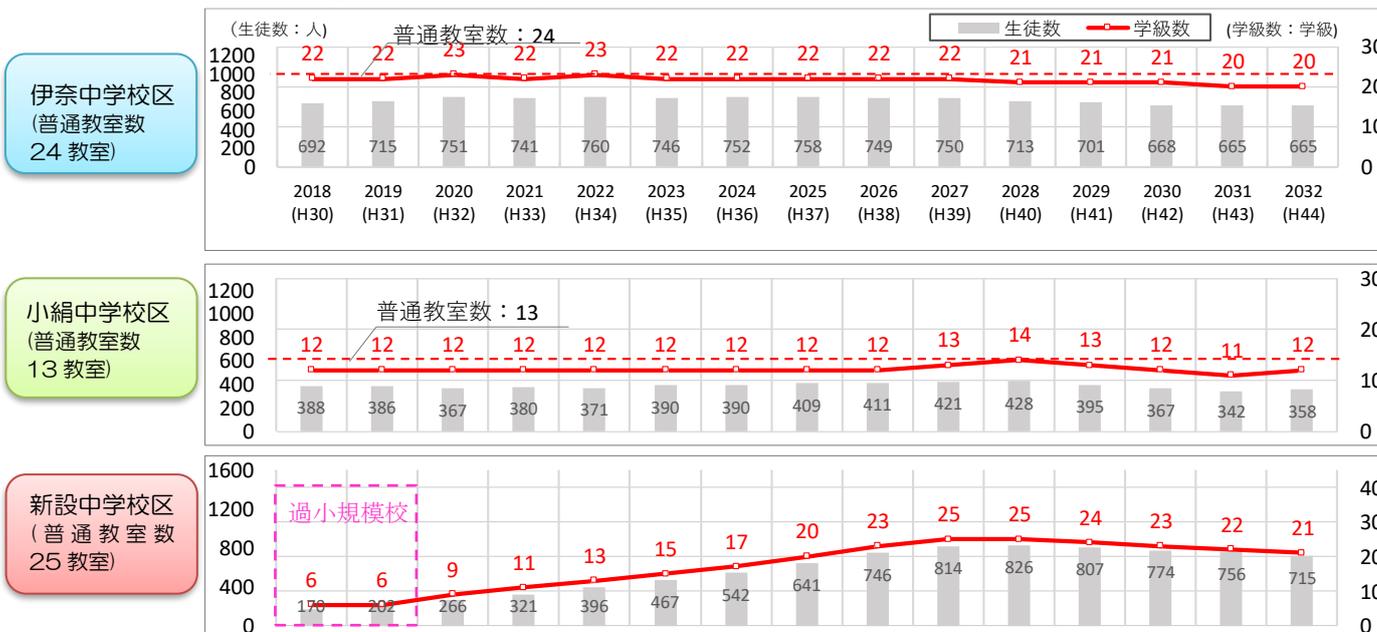
〈パターン5②-A〉新設1中+既存2中の3中案

パターン5②をベースとしながら、小絹中学校の過小規模校と新設校の過大規模校の解消を図るため、小絹中学校区については通学距離（概ね4.5Kmの圏域）を考慮して拡大し、みらい平地区については、伊奈中学校区と小絹中学校と新設校の3校で学区を分担し検討します。

図：パターン5②-A 配置図



表：パターン5②-Aにおける生徒数の内訳



パターン5②-Aの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、3つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になり、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・みらい平地区を3つの中学校で分担することで、小絹中学校の過小規模校と新設校の過大規模校の解消が可能となりますが、谷和原中学校は、小絹中学校区の学区内に位置することになります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン5②よりも多く発生します。
- ・適正配置によって中学校区の範囲が広がり、通学環境への影響が懸念されます。
- ・また、パターン4同様、2024年(平成36年)に開校後すぐに生徒数が減少に転じることや新設校の建設費(約87億円)などについても検証が必要です。

表：パターン5②-Aにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供(多様な学習機会や学習活動など)が可能となる	・3つの中学校に分散するみらい平地区で、小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	—
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	—
	④通学環境	・小学校区を基本とした学区の構成となっている	・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる ・パターン5②以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平の増加分を3つの中学校で分担することで、長期的に適正規模校となる	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・富士見ヶ丘小学校と陽光台小学校区、十和小学校などで同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生する ・パターン5②以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する

進め方2 点数化による適正配置パターンの絞り込み

進め方1で提示した12パターンについて、望ましい教育環境の条件（優先順位）に沿って、点数化（加重評価点）によりパターンの絞り込みを行う

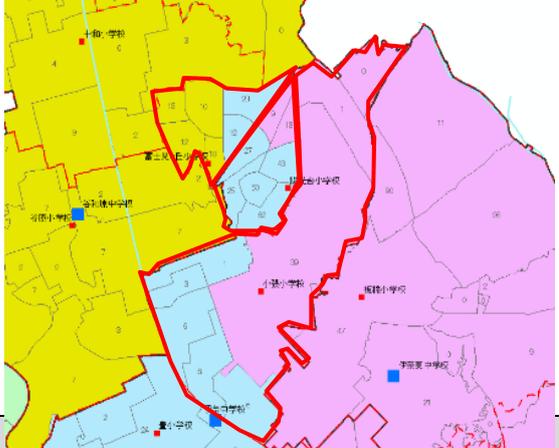
パターンの絞り込みを行うため、以下の評価項目の考え方に沿って進めます。

(1) 評価項目の考え方

■教育的視点

評価：○：2ポイント，△：1ポイント，×：0ポイント

①教育内容

項目
<p>●教育内容の継続性が担保できる学校数を数値化</p> <p>【評価の考え方】 小中学校が義務教育の9年間を通じて児童生徒の学力や教員の資質が向上される指導内容・指導方法の継続性・系統性（分離型小中一貫教育）が担保できる。</p> <p>【点数化の方法】 複数の中学校区に分断される小学校の数 ○：0校の場合 △：4校未満の場合 ×：4校以上の場合 (但し、現行の三島小学校の中学校区は含まない)</p> <p>《複数の中学校区に分断される小学校の数の算出方法(パターン1の例)》 陽光台小学校, 富士見ヶ丘小学校, 小張小学校の3校(右図)が複数の中学校に分断されるため「△」となります。</p>

<p>加重評価点 4点 最大 8点</p>

②教育環境

項目																																																																																																																																																			
<p>●公平な教育環境の提供を学級数で数値化</p> <p>【評価の考え方】 すべての児童生徒に対し、公平な教育環境を提供することができる。</p> <p>【点数化の方法】 計画策定の翌年度から10年間（平成32年度から平成41年度）の各学校の平均学級数のうち、最大の中学校と最小の中学校との学級数の差 ○：最大平均学級数と最小平均学級数の差が7学級未満の場合 △：最大平均学級数と最小平均学級数の差が7学级以上10学級未満の場合 ×：最大平均学級数と最小平均学級数の差が10学级以上の場合</p> <p>《最大と最小の学級数の差の算出方法(パターン1の例)》 最大が18.9学級で最小が8.1学級(下表)であるため、10.8学級となり「×」となります。</p>																																																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>パターン</th> <th>項目</th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> <th>4年目</th> <th>5年目</th> <th>6年目</th> <th>7年目</th> <th>8年目</th> <th>9年目</th> <th>10年目</th> <th>各学校10年平均</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> <th>H39</th> <th>H40</th> <th>H41</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1</td> <td>伊奈中</td> <td>13.0</td> <td>14.0</td> <td>16.0</td> <td>17.0</td> <td>19.0</td> <td>21.0</td> <td>23.0</td> <td>23.0</td> <td>22.0</td> <td>21.0</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>伊奈東中</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> <td>16.0</td> <td>16.0</td> <td>16.0</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> <td>15.3</td> </tr> <tr> <td>谷和原中</td> <td>6.0</td> <td>7.0</td> <td>8.0</td> <td>10.0</td> <td>11.0</td> <td>13.0</td> <td>14.0</td> <td>16.0</td> <td>16.0</td> <td>16.0</td> <td>11.7</td> </tr> <tr> <td>小絹中</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>8.0</td> <td>7.0</td> <td>6.0</td> <td>6.0</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>新設中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度合計</td> <td>43.0</td> <td>45.0</td> <td>49.0</td> <td>52.0</td> <td>55.0</td> <td>58.0</td> <td>60.0</td> <td>61.0</td> <td>59.0</td> <td>58.0</td> <td>54.0</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>10.8</td> <td>11.3</td> <td>12.3</td> <td>13.0</td> <td>13.8</td> <td>14.5</td> <td>15.0</td> <td>15.3</td> <td>14.8</td> <td>14.5</td> <td>13.5</td> </tr> <tr> <td>最大値</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> <td>16.0</td> <td>17.0</td> <td>19.0</td> <td>21.0</td> <td>23.0</td> <td>23.0</td> <td>22.0</td> <td>21.0</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>最小値</td> <td>6.0</td> <td>7.0</td> <td>8.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>8.0</td> <td>7.0</td> <td>6.0</td> <td>6.0</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>最大値-最小値</td> <td>9.0</td> <td>8.0</td> <td>8.0</td> <td>8.0</td> <td>10.0</td> <td>12.0</td> <td>15.0</td> <td>16.0</td> <td>16.0</td> <td>15.0</td> <td>10.8</td> </tr> </tbody> </table>	パターン	項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	各学校10年平均			H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41		1	伊奈中	13.0	14.0	16.0	17.0	19.0	21.0	23.0	23.0	22.0	21.0	18.9	伊奈東中	15.0	15.0	16.0	16.0	16.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.3	谷和原中	6.0	7.0	8.0	10.0	11.0	13.0	14.0	16.0	16.0	16.0	11.7	小絹中	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	8.0	7.0	6.0	6.0	8.1	新設中												年度合計	43.0	45.0	49.0	52.0	55.0	58.0	60.0	61.0	59.0	58.0	54.0	年度平均	10.8	11.3	12.3	13.0	13.8	14.5	15.0	15.3	14.8	14.5	13.5	最大値	15.0	15.0	16.0	17.0	19.0	21.0	23.0	23.0	22.0	21.0	18.9	最小値	6.0	7.0	8.0	9.0	9.0	9.0	8.0	7.0	6.0	6.0	8.1	最大値-最小値	9.0	8.0	8.0	8.0	10.0	12.0	15.0	16.0	16.0	15.0	10.8
パターン	項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	各学校10年平均																																																																																																																																							
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41																																																																																																																																								
1	伊奈中	13.0	14.0	16.0	17.0	19.0	21.0	23.0	23.0	22.0	21.0	18.9																																																																																																																																							
	伊奈東中	15.0	15.0	16.0	16.0	16.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.3																																																																																																																																							
	谷和原中	6.0	7.0	8.0	10.0	11.0	13.0	14.0	16.0	16.0	16.0	11.7																																																																																																																																							
	小絹中	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	8.0	7.0	6.0	6.0	8.1																																																																																																																																							
	新設中																																																																																																																																																		
	年度合計	43.0	45.0	49.0	52.0	55.0	58.0	60.0	61.0	59.0	58.0	54.0																																																																																																																																							
	年度平均	10.8	11.3	12.3	13.0	13.8	14.5	15.0	15.3	14.8	14.5	13.5																																																																																																																																							
	最大値	15.0	15.0	16.0	17.0	19.0	21.0	23.0	23.0	22.0	21.0	18.9																																																																																																																																							
	最小値	6.0	7.0	8.0	9.0	9.0	9.0	8.0	7.0	6.0	6.0	8.1																																																																																																																																							
	最大値-最小値	9.0	8.0	8.0	8.0	10.0	12.0	15.0	16.0	16.0	15.0	10.8																																																																																																																																							
<p>加重評価点 3点 最大 6点</p>																																																																																																																																																			

評価：○：2ポイント，△：1ポイント，×：0ポイント

③学級規模・学校規模

項目

●過小規模校と過大規模校でない学校規模を数値化

【評価の考え方】
対話的・多角的な教育，又はきめ細やかな教育を行うことができる。

【点数化の方法】
計画策定の翌年度から10年間（平成32年度から平成41年度）の間に過大規模・過小規模校が発生する学校の有無

○：過小規模・過大規模校が発生しない場合
△：過小規模・過大規模校が発生する場合
×：複式学級が発生する場合

伊奈中学校区
(普通教室数
24教室)

伊奈東中学校区
(普通教室数
17教室)

谷和原中学校区
(普通教室数
15教室)

小絹中学校区
(普通教室数
13教室)

H32～H41

2学級

過小規模校

《過小規模校と過大規模校の状況（パターン1の例）》
小絹中学校の2028年（平成40）以降に過小規模が発生する予測（右図）となっています。

加重評価点 2点 最大4点

④通学環境

項目

●遠距離通学圏を地区（大字）で数値化

【評価の考え方】
中学校までの登下校が6km以内で通学できる。

【点数化の方法】
全パターンの中学校の通学距離の最大値の平均値である5km圏域から外れる地区（大字）の数 ※6km圏域ではすべての地区をカバーするため平均値としている

○：10地区未満の場合
△：10地区以上15地区未満の場合
×：15地区以上の場合

《5km圏域から外れる地区（大字）の算出方法（パターン5②-Aの例）》
中学校を中心とした5km圏域から外れる地区（大字）は伊奈中学校区で9地区，新設中学校で3地区，伊奈東中学校4地区（大字），合計16地区（大字）（右図）となります。※円に内接する地区をカウントしています。

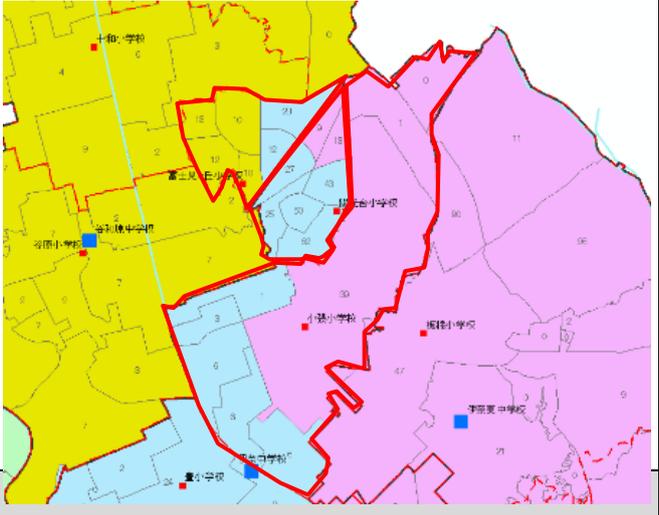
5km圏

加重評価点 1点 最大2点

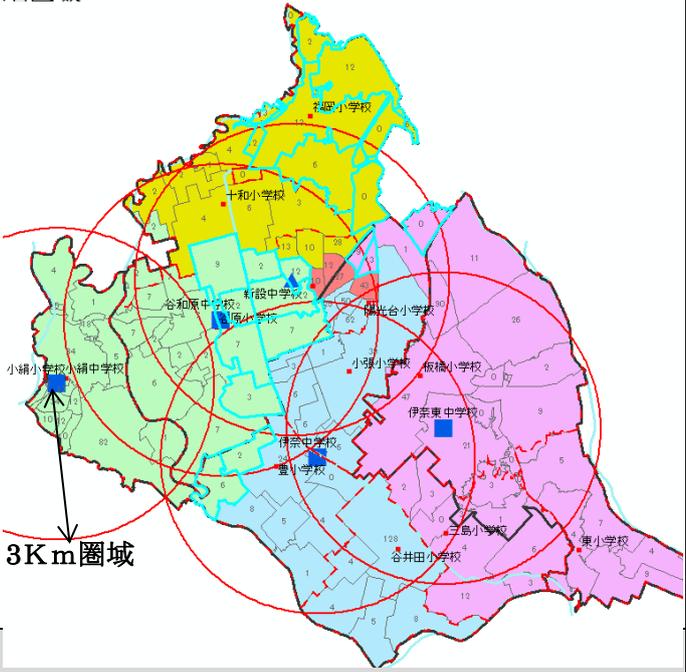
■児童生徒の視点

評価：○：2ポイント，△：1ポイント，×：0ポイント

⑤児童生徒の心理的配慮

項目
<p>●児童生徒への心理的負担を数値化</p> <p>【評価の考え方】 小学校から中学校にかけての発達段階を考慮し、児童生徒に負担が少ない学習・生活指導が可能である。</p> <p>【点数化の方法】 平成 39 年度に同じ小学校区で異なる中学校に通学する生徒数</p> <p>○：0 人の場合 △：300 人未満の場合 ×：300 人以上の場合</p> <p>※生徒数は市全体でみたピーク時 2027 年(平成 39 年)の推計値を使用する</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>《異なる中学校区に通学する生徒数の算出方法(パターン1の例)》 紫峰ヶ丘2丁目 117 人, 3丁目 175 人, 4丁目 93 人, 5丁目 64 人, 小張 44 人, 小島新田 2 人, 合計 495 人(右図)となります。 ※地区(大字)の人数(推計値)の四捨五入の関係から合計が合わない場合があります。</p> </div>

<p>加重評価点 1 点 最大 2 点</p>

⑥児童生徒の通学時の負担への配慮

項目
<p>●適正な通学環境(学区の歪さなど)を地区(大字)で数値化</p> <p>【評価の考え方】 自宅から最も近い中学校へ通学することができる。</p> <p>【点数化の方法】 学校を中心とした市域を概ね内接できる 3 km 圏域を基準として外れる地区(大字)で直近の中学校に通学できない地区数</p> <p>○：10 地区未満の場合 △：10 地区以上 15 地区未満の場合 ×：15 地区以上の場合</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>《3 km 圏域を外れる地区で直近の中学校に通学できない地区数の算出方法(パターン4-Aの例)》 福岡小学校周辺の地区(7 地区)は谷和原中学校区でありながら新設中学校に近い, 小絹中学校区の東側の地区(10 地区)は谷和原中学校に近く, 伊奈東中学校の北側の地区(3 地区)は新設中学校に近い, 20 地区となり(右図)「×」となります。</p> </div>

<p>加重評価点 1 点 最大 2 点</p>

■長期的（H42～H44）視点

評価：○：2ポイント，△：1ポイント，×：0ポイント

⑦長期的な学級規模・学校規模

項目						
<p>●長期的な学級規模・学校規模を数値化</p> <p>【評価の考え方】 将来的に，専門的教育指導，きめ細やかな教育を提供できる。</p> <p>【点数化の方法】 平成42年度から平成44年度の各中学校の平均学級規模</p> <p>○：全ての学校が適正規模校（9学級以上24学級以下）である場合 △：9学級未満，25学級以上の学級が1校でもある場合 ×：過大規模校・過小規模校が1校でもある場合</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>《学級数の算出方法（パターン1の例）》 小絹中学校で6.0学級で過小規模校（右表）となるため「×」となります。</p> </div>						
1	パターン	項目	11年目 H42	12年目 H43	13年目 H44	各学校3 年平均
		伊奈中	21.0	21.0	21.0	21.0
		伊奈東中	14.0	14.0	13.0	13.7
		谷和原中	15.0	15.0	15.0	15.0
		小絹中	6.0	6.0	6.0	6.0
		新設中				
		年度合計	56.0	56.0	55.0	55.7
		年度平均	14.0	14.0	13.8	13.9
		最大値	21.0	21.0	21.0	21.0
		最小値	6.0	6.0	6.0	6.0
	最大値－最小値	15.0	15.0	15.0	15.0	
加重評価点 1点 最大2点						

■整備コストの視点

⑧整備コスト

項目	
<p>●整備に係るコストの影響を数値化</p> <p>【評価の考え方】 整備費用をかけずに適正配置ができる。</p> <p>【点数化の方法】 市財政への影響度</p> <p>○：整備コストがかからない場合 △：既存の施設を生かして最低限のコストで整備が可能な場合 ×：新たに学校を建設するなど大幅に整備コストがかかる場合</p>	
加重評価点 1点 最大2点	

評価：○：2ポイント，△：1ポイント，×：0ポイント

表：適正配置パターン点数化一覧

		パターン 1	パターン 1-A	パターン 2	パターン 2-A	パターン 3	パターン 3-A	パターン 4	パターン 4-A	パターン 5①	パターン 5①-A	パターン 5②	パターン 5②-A
		中学校区見直し既存4中の 4中案		既存1中増築+既存3中の 4中案		小学校活用+既存4中の 4中案		新設1中+既存4中の 5中案		新設1中+既存2中の 3中案			
■教育的 視点	①教育内容 複数の中学校区に分 断される小学校数	3校(7地区) △：1PT	5校(12地区) ×：0PT	0校 ○：2PT	5校(9地区) ×：0PT	0校 ○：2PT	5校(9地区) ×：0PT	0地区 ○：2PT	5校(12地区) ×：0PT	0地区 ○：2PT	3校(4地区) △：1PT	0地区 ○：2PT	4校(12地区) ×：0PT
	小計(加重評価)×4	4PT	0PT	8PT	0PT	8PT	0PT	8PT	0PT	8PT	4PT	8PT	0PT
	②教育環境 最大と最小の平均学 級数の差(H32~H41)	10.8学級 ×：0PT	5.2学級 ○：2PT	15.9学級 ×：0PT	2.7学級 ○：2PT	15.9学級 ×：0PT	2.7学級 ○：2PT	22.9学級 ×：0PT	4.1学級 ○：2PT	15.7学級 ×：0PT	5.5学級 ○：2PT	22.6学級 ×：0PT	9.6学級 △：1PT
	小計(加重評価)×3	0PT	6PT	0PT	6PT	0PT	6PT	0PT	6PT	0PT	6PT	0PT	3PT
	③学級規模・学校規 模 過小・過大規模、複 式学級の発生状況 (H32~H41)	小絹、谷和原の 過小 △：1PT	谷和原の過小 △：1PT	伊奈東、小絹の 過小 △：1PT	発生しない ○：2PT	伊奈東、小絹の 過小 △：1PT	発生しない ○：2PT	既存で過小、新 設で過大 △：1PT	新設、谷和原で 過小 △：1PT	新設の過大 △：1PT	発生しない ○：2PT	小絹の過小、新 設の過大 △：1PT	発生しない ○：2PT
	小計(加重評価)×2	2PT	2PT	2PT	4PT	2PT	4PT	2PT	2PT	2PT	2PT	4PT	2PT
■児童生徒の 視点	④通学環境 5km圏から外れる 地区(大字)	7地区(遠距離通 学の平均4.8k m) ○：2PT	10地区(遠距離 通学の平均5.1k m) △：1PT	9地区(遠距離通 学の平均5.0k m) ○：2PT	10地区(遠距離 通学の平均5.2k m) △：1PT	9地区(遠距離通 学の平均5.0km) ○：2PT	10地区(遠距離 通学の平均5.2k m) △：1PT	9地区(遠距離通 学の平均4.4k m) ○：2PT	10地区(遠距離 通学の平均4.7k m) △：1PT	16地区(遠距離 通学の平均5.1k m) ×：0PT	16地区(遠距離 通学の平均5.1k m) ×：0PT	13地区(遠距離 通学の平均5.3k m) △：1PT	16地区(遠距離 通学の平均6.0k m) ×：0PT
	小計(加重評価)×1	2PT	1PT	2PT	1PT	2PT	1PT	2PT	1PT	0PT	0PT	1PT	0PT
	⑤児童生徒の心理的 配慮 異なる中学校への進 学児童数(H39値)	496人 ×：0PT	493人 ×：0PT	0人 ○：2PT	280人 △：1PT	0人 ○：2PT	280人 △：1PT	0人 ○：2PT	649人 ×：0PT	0人 ○：2PT	491人 ×：0PT	0人 ○：2PT	151人 △：1PT
	小計(加重評価)×1	0PT	0PT	2PT	1PT	2PT	1PT	2PT	0PT	2PT	0PT	2PT	1PT
	⑥児童生徒の通学時 の負担への配慮 直近の中学校に通学 できない地区(大 字)	6地区(伊奈 4、伊奈東2) ○：2PT	15地区(小絹 9、伊奈4、伊奈 東2) ×：0PT	9地区(伊奈9 地区) ○：2PT	16地区(小絹 9、伊奈2、伊奈 東5) ×：0PT	9地区(伊奈9 地区) ○：2PT	16地区(小絹 9、伊奈2、伊奈 東5) ×：0PT	12地区(谷和 原7、伊奈5) △：1PT	20地区(小絹 10、谷和原7、 伊奈東3) ×：0PT	12地区(谷和 原7、伊奈東5) △：1PT	12地区(谷和 原7、伊奈東5) △：1PT	5地区(伊奈 5) ○：2PT	18地区(小絹 12、伊奈6) ×：0PT
	小計(加重評価)×1	2PT	0PT	2PT	0PT	2PT	0PT	1PT	0PT	1PT	1PT	2PT	0PT
■長期的 (H42~H44)視点	⑦長期的な学級規 模・学校規模 将来の平均学級規模	過小規模校 (小絹) ×：0PT	全て適正規模 ○：2PT	過小規模校 (伊奈東、小 絹) ×：0PT	全て適正規模 ○：2PT	過小規模校 (伊奈東、小 絹) ×：0PT	全て適正規模 ○：2PT	過小・過大規 模校(既存で過 小、新設で過大) ×：0PT	全て適正規模 ○：2PT	過大規模校(新 設) ×：0PT	25学級以上 (新設) △：1PT	過小・過大規 模校(小絹で過 小、新設で過大) ×：0PT	全て適正規模 ○：2PT
	小計(加重評価)×1	0PT	2PT	0PT	2PT	0PT	2PT	0PT	2PT	0PT	1PT	0PT	2PT
■整備 コスト の視点	⑧整備コスト 市財政への影響度	既存施設を使 用 ○：2PT	既存施設を使 用 ○：2PT	施設の増築 △：1PT	施設の増築 △：1PT	小学校利用+ 増築 △：1PT	小学校利用+ 増築 △：1PT	新設 ×：0PT	新設 ×：0PT	新設 ×：0PT	新設 ×：0PT	新設 ×：0PT	新設 ×：0PT
	小計(加重評価)×1	2PT	2PT	1PT	1PT	1PT	1PT	0PT	0PT	0PT	0PT	0PT	0PT
合計点		12PT	13PT	17PT	15PT	17PT	15PT	15PT	11PT	13PT	16PT	15PT	10PT

検討テーマのまとめ 評価結果とパターンの絞り込み及び今後の方向性

「検討テーマ3」では、中学校の適正規模（1学年3学級以上）を基本に、生徒数の現状や推計などを踏まえ、「1. 既存の4中学校の施設規模を前提とした現計画に沿った適正配置」、「2. 既存の4中学校の学区を前提とした現計画に沿った適正配置」、「3. みらい平地区内の学校用地に新たな中学校を建設する適正配置」の3つの視点からなる12のパターン作成し、望ましい教育環境の条件（第1に教育内容、第2に教育環境、第3に学級規模・学校規模、第4に通学環境）に長期的な生徒数の増減や整備コストなどによるメリット・デメリットを整理・検討を行いました。

①評価結果

各パターンを比較・検討するにあたり、教育的視点・児童生徒の視点・長期的視点・整備コストの視点から、各パターンの点数化により絞り込み評価を行った結果、パターン2（既存1中＋既存3中の4中案）とパターン3（小学校活用＋既存4中案）が17ポイントで、一番高い評価となりました。

パターン2の「谷和原中学校の増築による適正配置」と、パターン3の「谷原小学校の谷和原中学校への転用による適正配置」は、どちらのパターンも既存の中学校区を変えずに対応することができ、子どもたちへの影響も最小限に抑えることが可能です。

一方で、長期的な生徒数の推計では、伊奈東中学校と小絹中学校において過小規模校となることが予測されているため、将来的には、既存中学校の統合（2中学校体制）も視野に入れた検討が必要になります。

②中学校の適正配置（テーマ3）のまとめ

中学校の適正配置については、パターン2、パターン3を基本に既存の4中学校での適正配置を進め、将来的には4中学校の体制から段階的に2中学校（例：伊奈中学校及び谷和原中学校）に統合することが望ましいと考えます。

なお、段階的な中学校の統合については、再検討計画の策定後も継続して児童生徒数の将来推計を把握したうえで、概ね5年間隔で適正配置審議会及び学区審議会を設置し、既存4中学校の統合時期やスケジュール等の検討を行うべきであると考えます。

4. 検討テーマ4 適正配置の再検討（その2） （小学校の適正配置）

検討テーマ3において検討した「中学校数と中学校区を基本した小学校区分」を基本として、12小学校を最終的に何校にしていくのか、学校ごとに児童数の変化を見ながら、適正な小学校の検討を行います。また、三島小学校と東小学校の学区については、統合後の新たな小学校区の学区で検討します。

検討項目 中学校区を踏まえた小学校区の検討

中学校区を踏まえた小学校区の検討にあたっては、適正配置を進めていく上で課題となる複式学級や今後複式学級になる可能性がある過小規模校など、学校規模ごとにどのような対応策が考えられるか検討するとともに、小中学校における将来計画を示します。

■中学校区を踏まえた小学校区の検討の進め方

- ・進め方1：小学校規模の状況と適正配置を進めていく上での課題等の整理
- ・進め方2：中学校区を基本とした小学校区の検討（次回検討）

進め方1 小学校規模の状況と適正配置を進めていく上での課題等の整理

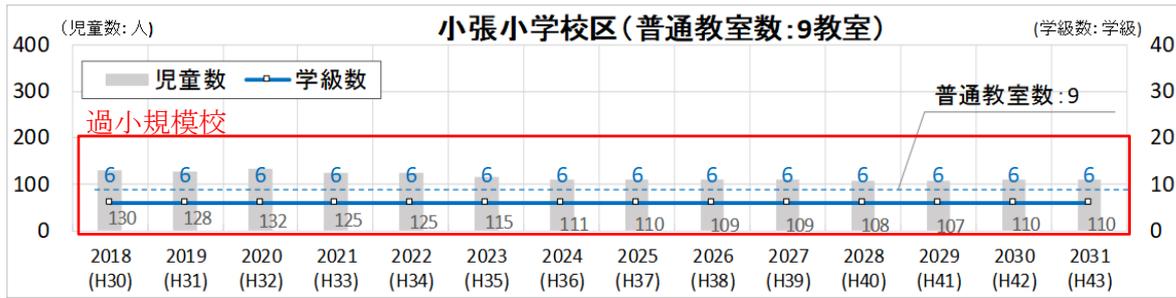
複式学級は生じていないが、将来的に複式学級が生じる可能性ある過小規模校や教育活動への支障が懸念される過大規模校などについても教育環境の改善が必要であるため、今後の対応策について検討する。

（1）各小学校の学校規模の状況

各小学校の学校規模の状況について以下に示します。

三島小学校は(仮称)伊奈小学校区として谷井田小学校と、東小学校は(仮称)伊奈東小学校区として板橋小学校と統合したものとして示しています。

図：各小学校における児童数と教室数の推移

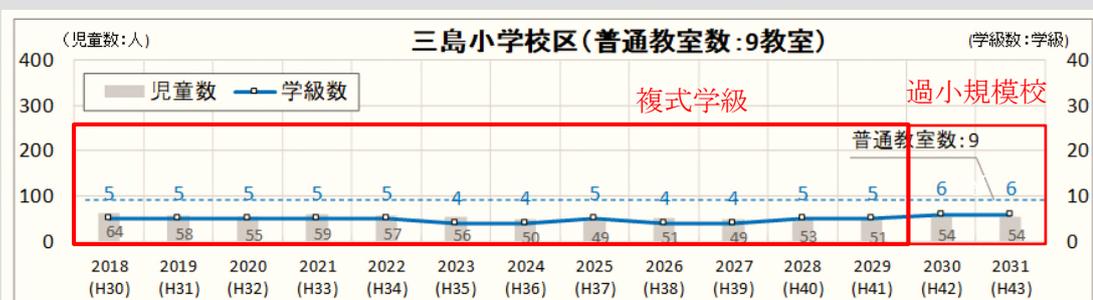


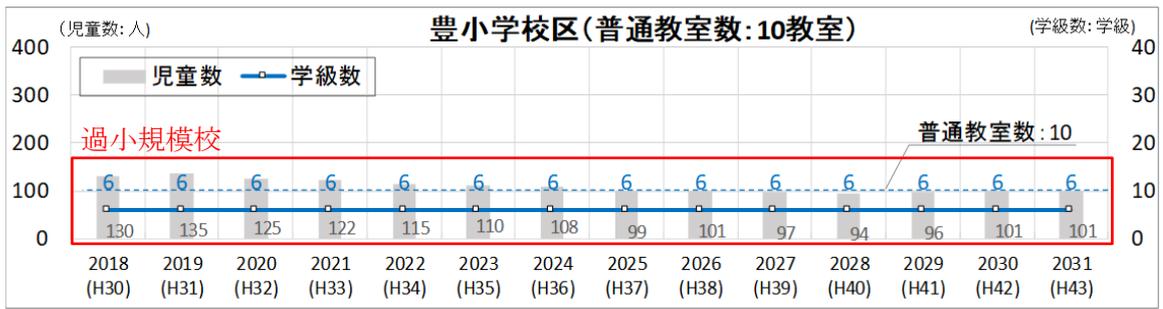
		H26	H27	H28	H29	H30
住基実績	児童数	103	117	125	127	130
	学級数	6	6	6	6	6
通学実績	児童数	392	92	75	71	67
	学級数	13	6	6	6	6

住基実績：住民基本台帳による実績値／通学実績：指定校変更児童数を考慮した実績値

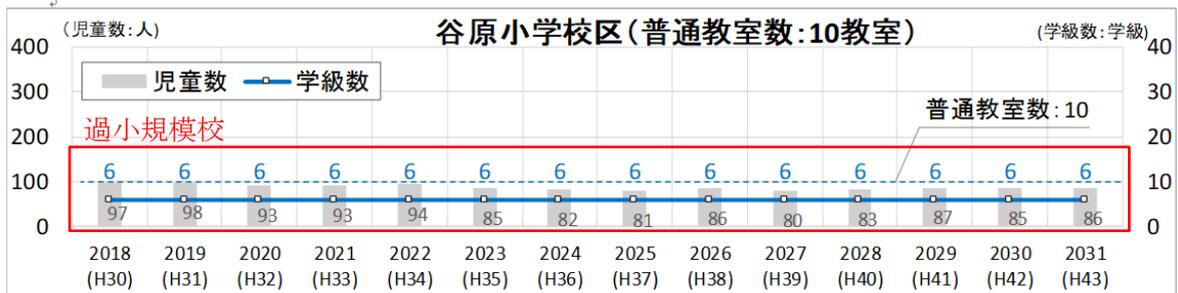


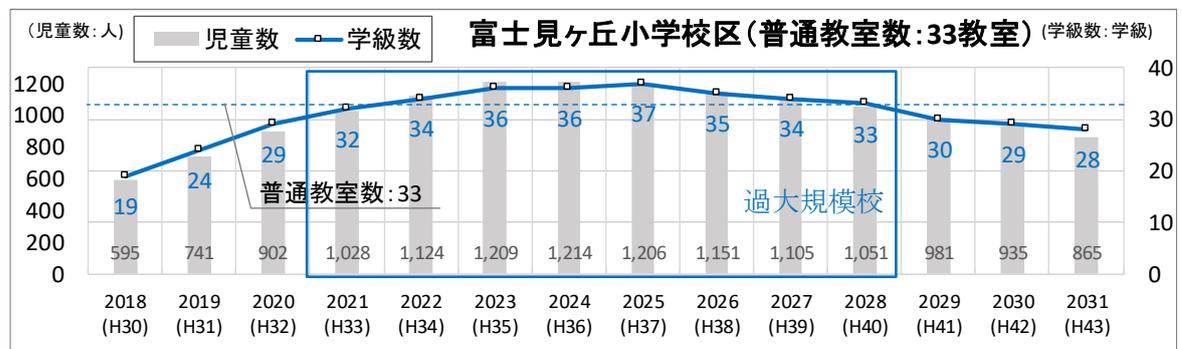
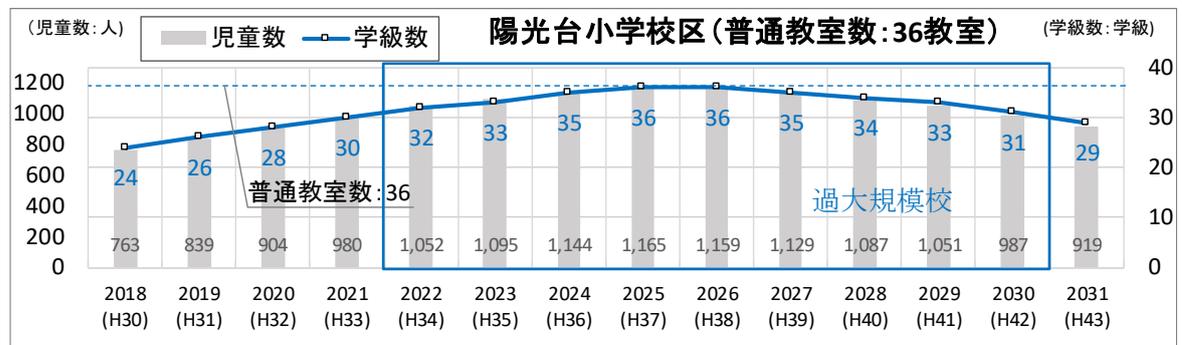
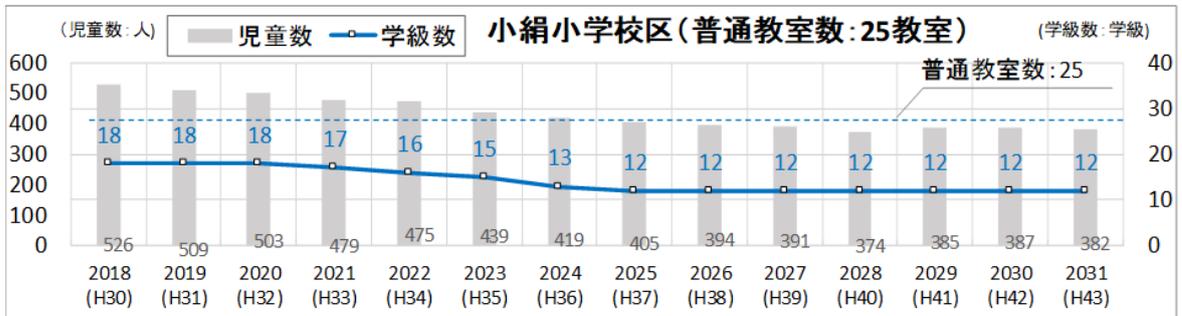
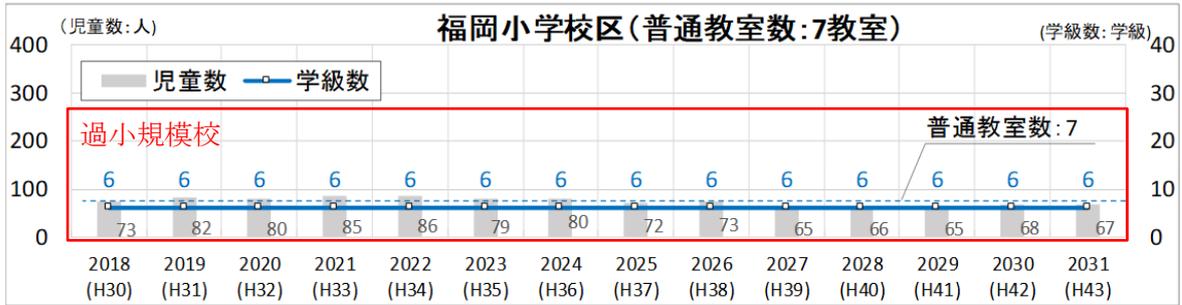
(仮称)伊奈小学校区の内訳





(仮称)伊奈東小学校区の内訳





資料：つくばみらい市の将来児童数推計値（平成30年4月版）
 ※2018年（平成30年）実績値，2019年（平成31年）以降は推計値。各年4月1日現在

(2) 適正配置を進めていく上での課題

小学校の適正配置を進めていく上での課題を整理します。

①第1次答申（複式学級の早期解消）との整合性

- ・将来的に複式学級が想定されている小学校については、第1次答申を踏まえ、教育環境の悪化を未然に防ぐ検討が必要です。

②学校規模

- ・複式学級の発生が想定される小学校や教室不足が生じる小学校の対策が必要です。

③通学環境の変化

- ・安心で安全な子どもたちの通学環境の実現を第一として、適正な通学距離の基準の設定や通学手段としてのスクールバスの導入や公共バス利用など保護者の費用負担（通学支援距離基準）などを考慮しながら検討していくことが必要です。

④学校存続を求める要望書等の対応

- ・学区の見直しや撤廃、単独校として存続など、各団体から出された要望書等を考慮した検討が求められます。

⑤現在の通学区域における指定校変更への対応

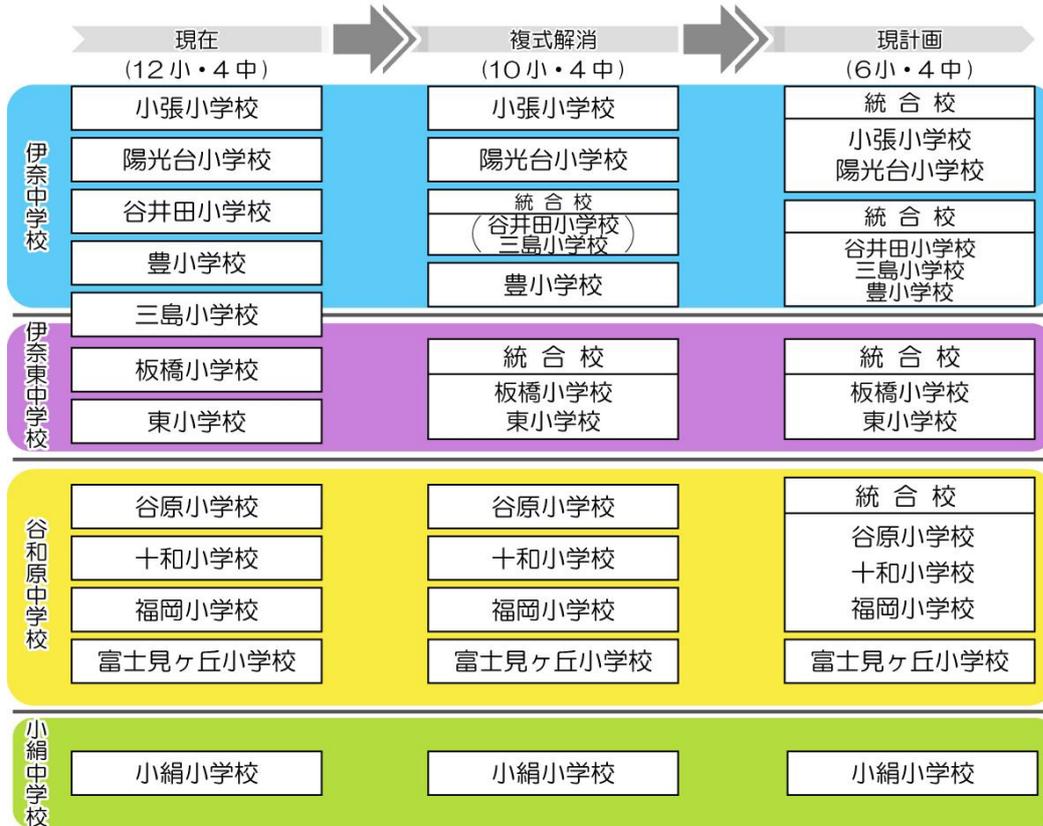
- ・現在導入されている指定校変更制度（最寄りの小学校までの通学距離が指定校までの通学距離の半分以下の場合には指定校を変更することが可能）を活用している小学校区においては、指定校変更の実情に応じて、適正配置の検討とあわせて学区の見直しを検討することが必要です。



⑥現計画・一次答申に沿った適正配置

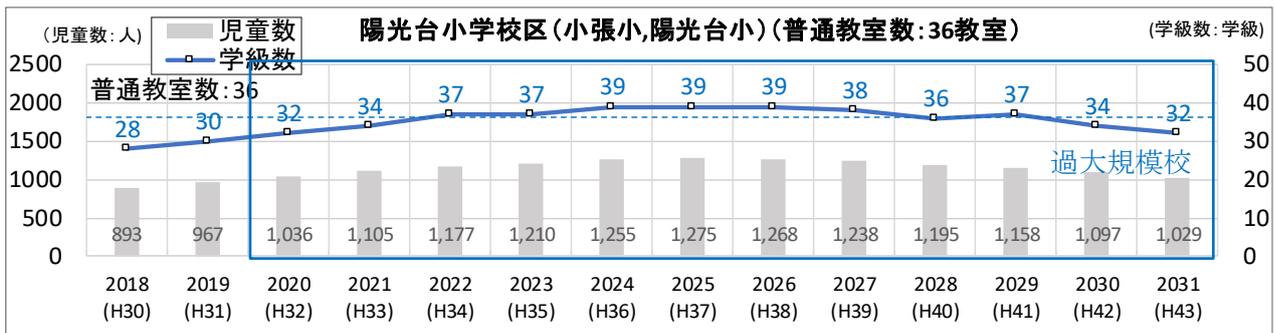
現計画を基に、一次答申を踏まえた適正配置を以下のように示します。

図：現計画の統合校



■伊奈中学校区

・小張小学校・陽光台小学校区

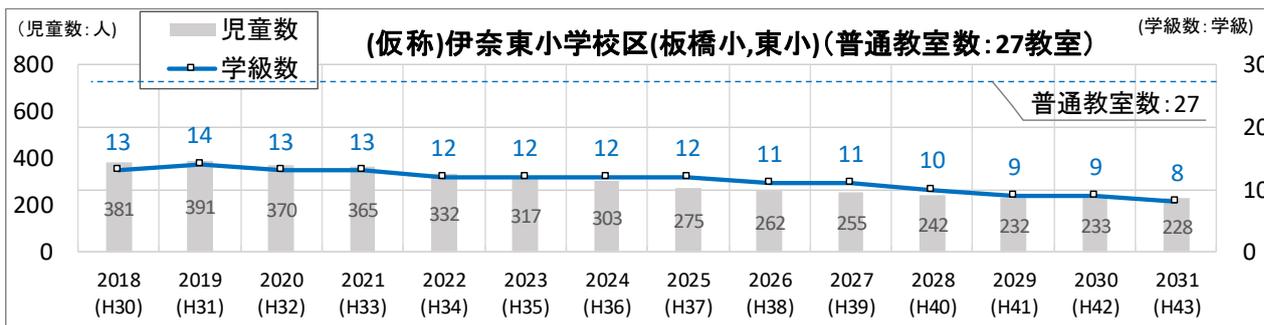


・(仮称)伊奈小学校区(谷井田小学校・豊小学校・三島小学校)



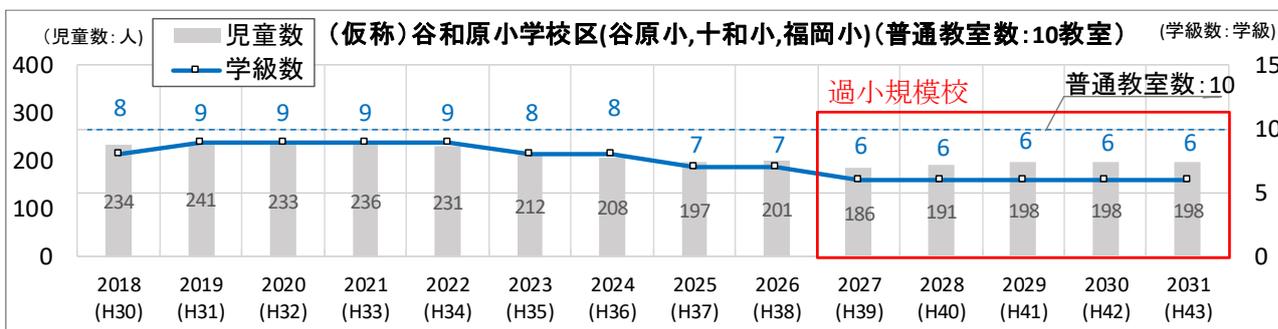
■伊奈東中学校区

・(仮称)伊奈東小学校区(板橋小学校, 東小学校)

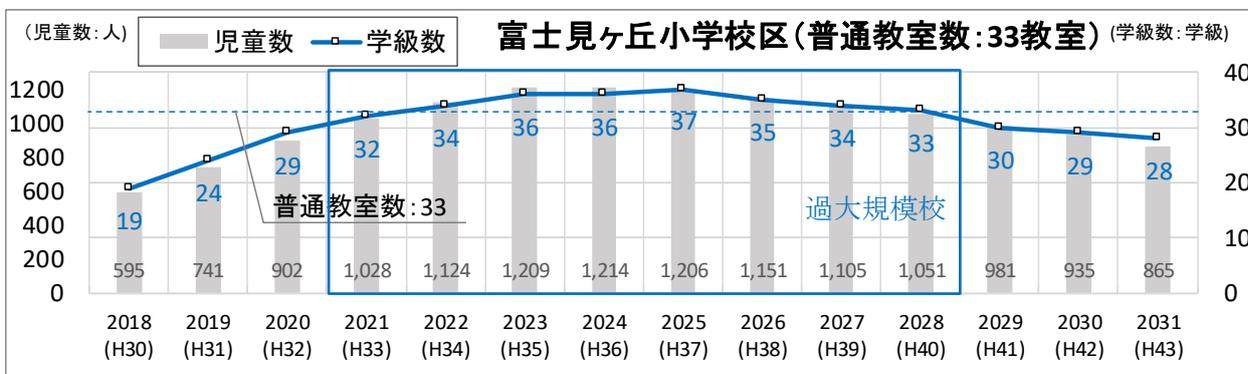


■谷和原中学校区

・(仮称)谷和原小学校区(谷原小学校, 十和小学校, 福岡小学校)

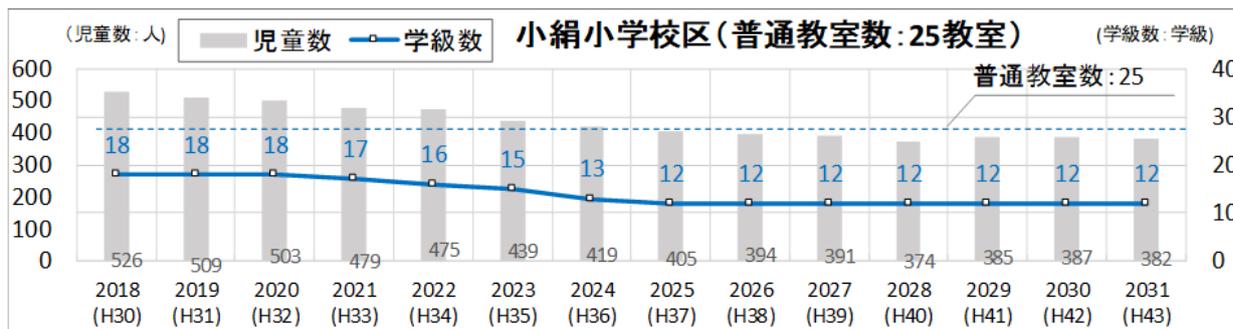


・富士見ヶ丘小学校区



■小絹中学校区

・小絹小学校区



進め方2 中学校区を基本とした小学校区の検討（次回検討）

・ 適正配置の再検討（その1 中学校）における適正な中学校区の検討を踏まえて、小学校区についても検討します。

（1）適正配置の再検討（その1 中学校）における適正な中学校区の検討を踏まえた小学校区の

今回検討テーマ3で検討した中学校の適正配置の検討結果をもとに、次回小学校区を再検討し、小中学校適正配置について再検討します。